

東久留米市公共施設 スリム化基本構想（素案）

～市制施行100周年を見据えた公共施設の将来像～

令和9年 月
東久留米市



目次 –Table of Contents–

第1章 はじめに 2

- 1 策定の背景と目的 3
- 2 構想の位置づけと目標年次 4
- 3 対象施設 5
- 4 構想の構成 10

第2章 公共施設に関する現状について 11

- 1 施設の老朽化と将来更新費用の増大 12
- 2 人口構造の変化による財政状況の深刻化 13
- 3 学校施設の建て替え需要の集中と児童・生徒数の減少 . . 14
- 4 公共施設に求められるものの変化 15

第3章 公共施設のスリム化について 16

- 1 「公共施設のスリム化」の定義 17
- 2 公共施設のスリム化における検討軸 18

第4章 学校施設の適正規模・適正配置によるスリム化 19

- 1 検討の進め方 20
- 2 学校施設の適正規模・適正配置の方向性 22

第5章 機能（サービス）を重視したスリム化 24

- 1 機能を重視したスリム化の考え方 25
- 2 公共施設が有する機能（サービス） 26

- 3 50年先を見据えた「機能のあり方」の見直し 27
- 4 機能の類型化（カテゴライズ） 28
- 5 機能の再配置（スリム化拠点施設）の検討 30
- 6 機能を重視したスリム化の方向性 34

第6章 公共施設の将来像 39

第7章 将来像の実現に向けたスリム化の進め方 48

- 1 具体的なスリム化の進め方について 49
- 2 スリム化拠点施設等の建て替えに関する考え方 50
- 3 既存施設の維持保全に関する考え方 53

第8章 スリム化の効果と着実な推進に向けて 54

- 1 将来更新費用の見直し 55
- 2 スリム化による費用削減効果 56
- 3 推進にあたっての費用削減や財源確保の考え方 57

資料編 58

- 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過 59
- 既存施設と機能の対応表 74
- 公共施設の将来像における各学校への機能配置一覧 80
- 区域別の将来人口データ 81

第1章

はじめに

- 1 策定の背景と目的
- 2 構想の位置づけと目標年次
- 3 対象施設
- 4 構想の構成

第1章－1 策定の背景と目的

本市では、昭和30～40年代半ばの人口急増に応じ、市民が安心・快適に暮らせる生活環境を確保するため、公共施設の整備を急速に進めてきました。そのため、整備当時からおよそ50年の歳月が経過した現在では、多くの施設が老朽化し、今後一斉に更新の時期を迎えるなど、その維持管理・更新に莫大な費用が見込まれることが大きな課題となっています。一方、本市においても他自治体と同様、少子高齢化による人口減少が見込まれており、今後、本市の財政はさらに厳しいものになると想定されます。

こうした状況下では、**全ての公共施設の更新需要に応えることはもはや不可能**であると言わざるを得ません。東久留米市は時代の移り変わりとともに成熟した都市に成長し、令和2年に市制施行50周年を迎えましたが、次の50年に向けてこうした課題と向き合いながら**公共施設を未来へどう引き継いでいくのか**が、今、問われています。

本市では「東久留米市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」において、建築系公共施設にかかる基本方針の1つとして、「機能（サービス）を重視して公共施設のスリム化を図る」ことを掲げています。また、令和5年4月に取りまとめた「未来志向の公共施設の考え方」では、単に費用を削減するだけでなく、公共施設のあり方や市民サービスの提供等をこれからの時代に即したものに変わっていき、公共施設が市民にとってより魅力的で価値のあるものとなるよう、**公共施設に新たな付加価値を加え、都市としての魅力向上につなげていくこと**を、本市が取り組む50年先を見据えた未来志向の公共施設マネジメントにおいて目指す姿として示しています。

こうした「まちづくり」の視点を持って公共施設のスリム化をさらに進めていくには、市内の公共施設を、**それぞれ単独の「点」ではなく市全体を俯瞰した「面」で捉え、都市として望ましい公共施設のあり方等を検討**する必要があります。また、今後様々な公共施設マネジメントの取り組みを、二重投資を避けながら効果的・効率的に実施していくためには、**50年先の具体的な公共施設の姿を構想**したうえで、そこに向けて**現在実施すべき取り組みを戦略的に判断し、実践**していくことが重要です。

そのため、本市では令和6年度から、市内公共施設に係る各種基礎情報を総合的に整理・分析し、複合化や集約化等によるスリム化を図りつつ、新たな付加価値を創出できる公共施設の将来像を検討する「公共施設のスリム化に向けた基礎調査」に取り組み、検討を重ねてきました。

本構想は、基礎調査の結果を踏まえ、本市が公共施設マネジメントの取り組みをより一層推進するにあたって中核的な取り組みである**「公共施設のスリム化」の方向性を示す**とともに、次の50年である市制施行100周年に向け、現時点において目指すべきと考える**「公共施設の将来像」を明らかにする**ことを目的として策定するものです。

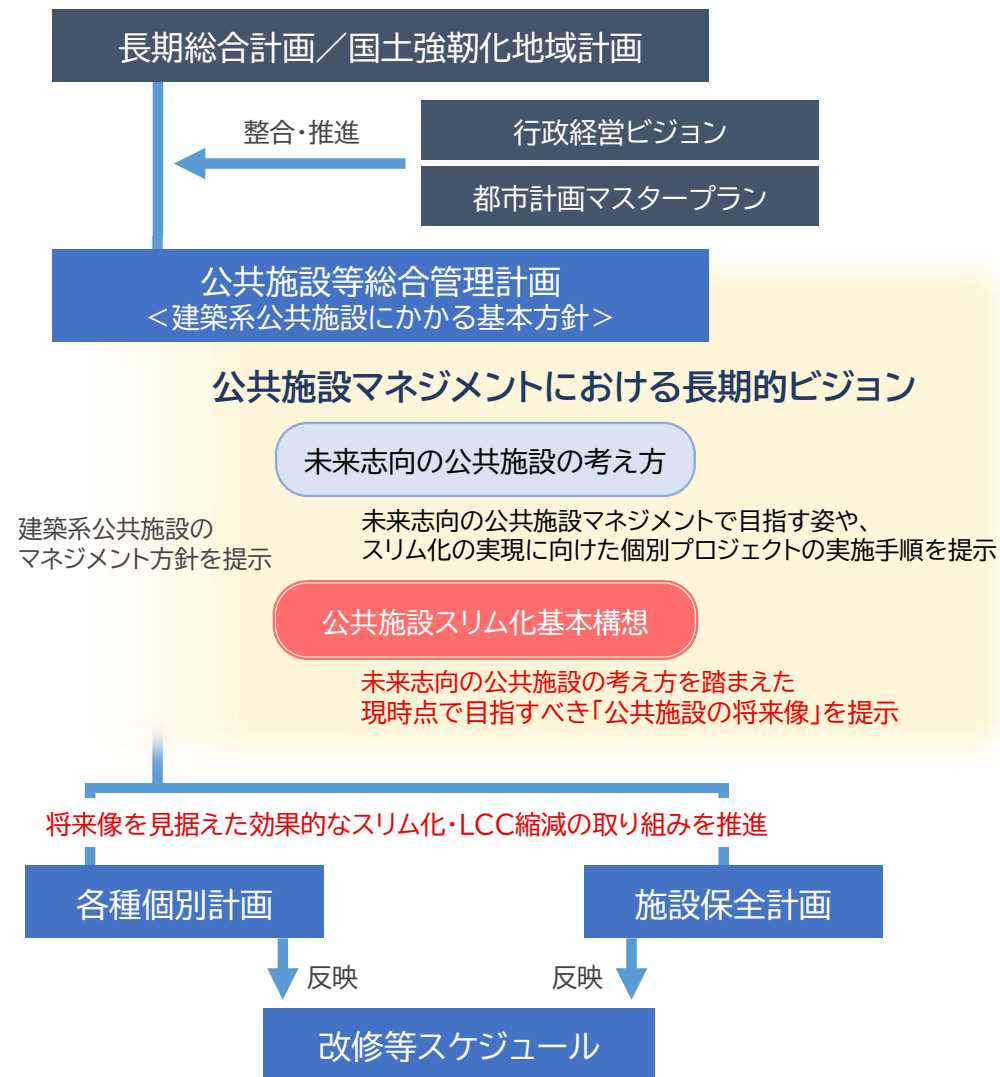
第1章－2 構想の位置づけと目標年次

<本構想の位置づけ>

- 総合管理計画を上位計画とした公共施設マネジメントにおける長期的なビジョンとして、「未来志向の公共施設の考え方」を踏まえ、スリム化をはじめとした公共施設マネジメントの取り組みを進めることで、現時点において想定される「**公共施設の将来像**」を示すものです。
- 本構想で示す公共施設の将来像は、実際の施設再編の内容を確定するものではありませんが、長期にわたる公共施設マネジメントの取り組みにおいて「**現時点における目指すべき姿**」と捉えます。
- 各種個別計画に基づくスリム化の実現に向けた個別プロジェクトや、東久留米市施設保全計画（以下、「施設保全計画」という。）に基づく各種改修工事などの公共施設マネジメントにおける個別具体の取り組みを、**二重投資を避けながら効果的・効率的に推進していくための指針**となるものとして位置付けます。

<本構想の目標年次>

- 本市では50年先を見据えた公共施設マネジメントに取り組んでいることから、概ね50年先の**市制施行100周年となる2070年を目標年次**とした構想とします。
- ただし、本構想は策定時点の情報や将来予測を踏まえて整理したものであることから、今後の社会状況の変化等に柔軟に対応するため、上位計画である**総合管理計画の改訂や見直しに合わせ、本構想も必要に応じて見直しを行うもの**とします。



第1章－3 対象施設①

- 令和5年2月に改訂した総合管理計画で示す建築系公共施設109施設に、改訂後、新たに設置された「北部地域包括支援センター」を追加した110施設（総延床面積195,272.9㎡）とします。（※下表では新規追加のほか、増改築や設置場所の変更に伴う面積変更についても反映しています。）

大分類	No.	施設名	建物構造	延床面積(㎡)	建設年度	築年数 (2026年時点)
行政系施設	1	市役所本庁舎	SRC造	19,800.5	1996	30
	2	わくわく健康プラザ	RC造	4,984.3	1975	51
	3	滝山連絡所	RC造	74.0	1988	38
	4	ひばりが丘連絡所	RC造	73.0	1995	31
	5	上の原連絡所	RC造	120.0	2014	12
	6	消防団第一分団詰所	S造	64.9	2008	18
	7	消防団第二分団詰所	S造	71.5	1998	28
	8	消防団第三分団詰所	S造	70.0	2006	20
	9	消防団第四分団詰所	W造	64.4	1985	41
	10	消防団第五分団詰所	S造	132.3	1988	38
	11	消防団第六分団詰所	S造	85.0	2015	11
	12	消防団第七分団詰所	S造	101.2	2012	14
	13	消防団第八分団詰所	S造	85.4	1992	34
	14	消防団第九分団詰所	W造	66.5	1992	34
	15	消防団第十分団詰所	S造	64.4	1996	30
	16	ごみ対策課清掃事務所	LS造	345.9	2015	11

【建物構造凡例】

SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、LS造：軽量鉄骨造、W造：木造

大分類	No.	施設名	建物構造	延床面積(㎡)	建設年度	築年数 (2026年時点)
学校教育系施設	17	第一小学校	RC造	6,173.0	1970	56
	18	第二小学校	RC造	6,121.0	1969	57
	19	第三小学校	RC造	6,474.0	1972	54
	20	第五小学校	RC造	6,871.0	1964	62
	21	第六小学校	RC造	5,861.0	1965	61
	22	第七小学校	RC造	6,869.0	1968	58
	23	第九小学校	RC造	6,511.0	1970	56
	24	第十小学校	RC造	5,421.0	1972	54
	25	小山小学校	RC造	5,107.0	1974	52
	26	神宝小学校	RC造	5,697.0	1975	51
	27	南町小学校	RC造	5,655.0	1975	51
	28	本村小学校	RC造	6,297.0	1977	49
	29	久留米中学校	RC造	6,942.0	1967	59
	30	東中学校	RC造	6,520.0	1963	63
	31	西中学校	RC造	7,482.0	1968	58
	32	南中学校	RC造	6,544.0	1972	54
	33	大門中学校	RC造	5,331.0	1974	52
	34	下里中学校	RC造	7,644.0	1977	49
	35	中央中学校	RC造	6,084.0	1983	43
	36	教育センター中央相談室	SRC造	495.3	1997	29
	37	教育センター滝山相談室	RC造	120.3	1988	38

第1章－3 対象施設②

大分類	No.	施設名	建物構造	延床面積(㎡)	建設年度	築年数 (2026年時点)
子育て支援系施設	38	はくさん保育園	RC造	558.5	1971	55
	39	はちまん保育園	SRC造	650.0	1978	48
	40	まえさわ保育園	RC造	698.6	1977	49
	41	ちゅうおう保育園	RC造	787.7	1980	46
	42	たきやま保育園	RC造	720.3	1986	40
	43	ひばり保育園	RC造	811.2	2005	21
	44	上の原さくら保育園	LS造	1,219.5	2009	17
	45	新川第一・第二学童保育所	LS造	329.3	2010	16
	46	南沢第一・第二学童保育所	LS造	264.5	2004	22
	47	金山学童保育所	LS造	170.1	2008	18
	48	くぬぎ第一・第二学童保育所	LS造	228.4	2003	23
	49	柳窪第一・第二学童保育所	LS造	196.3	1997	29
	50	小山第一・第二学童保育所	LS造	342.8	2006	20
	51	南町学童保育所	LS造	194.4	2007	19
	52	神宝学童保育所	LS造	106.6	1998	28
	53	本村学童保育所	SRC造	149.3	1982	44

大分類	No.	施設名	建物構造	延床面積(㎡)	建設年度	築年数 (2026年時点)
子育て支援系施設	54	中央第一・第二学童保育所	S造	284.3	2009	17
	55	前沢第一・第二学童保育所	LS造	287.4	1999	27
	56	滝山第一・第二学童保育所	LS造	275.1	2000	26
	57	中央児童館	RC造	746.5	1987	39
	58	子どもセンターひばり	SRC造	599.2	2005	21
	59	子どもセンターあおぞら	W造	597.2	2017	9
	60	けやき児童館	SRC造	596.1	1998	28
	61	地域子育てひろば上の原	LS造	204.1	2009	17
	62	こども家庭センター	RC造	349.4	1975	51

【建物構造凡例】

SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、LS造：軽量鉄骨造、W造：木造

第1章－3 対象施設③

大分類	No.	施設名	建物構造	延床面積(㎡)	建設年度	築年数 (2026年時点)
福祉系施設	63	浅間町地区センター	S造	510.1	1977	49
	64	南町地区センター	RC造	642.3	1982	44
	65	八幡町地区センター	S造	394.0	1985	41
	66	野火止地区センター	RC造	525.3	1978	48
	67	中央町地区センター	LS造	586.6	2005	21
	68	滝山地区センター	RC造	570.0	1988	38
	69	ひばりが丘地区センター	RC造	237.3	1995	31
	70	大門町地区センター	SRC造	118.1	1998	28
	71	幸町デイサービスセンター	RC造	328.4	2005	21
	72	東部デイサービスセンター	SRC造	150.5	1998	28
	73	デイサービスセンター ガーデンほんむら	RC造	250.5	1991	35
	74	東部地域包括支援センター	SRC造	27.6	1998	28
	75	中部地域包括支援センター	RC造	33.0	1992	34
	76	西部地域包括支援センター	W造	62.6	2023	3
	77	北部地域包括支援センター	SRC造	61.2	2006	20
	78	さいわい福祉センター	RC造	1,474.4	1995	31
	79	児童発達支援センター わかくさ学園	RC造	637.6	2008	18
	80	児童発達支援センター わかくさ学園 分室	RC造	246.6	1988	38

大分類	No.	施設名	建物構造	延床面積(㎡)	建設年度	築年数 (2026年時点)
コミュニティ系施設	81	市民プラザ	SRC造	329.0	1996	30
	82	西部地域センター	RC造	1,831.1	1988	38
	83	南部地域センター	RC造	1,031.3	1995	31
	84	東部地域センター	SRC造	1,285.1	1998	28
	85	スペース105 (シティコア東久留米)	SRC造	107.4	1996	30
	86	コミュニティホール東本町	S造	301.0	1992	34
	87	男女平等推進センター	SRC造	—※	1996	30
	88	南町コミュニティ図書室	RC造	80.0	1982	44
	89	野火止地区センター図書室	RC造	75.0	1978	48
	90	下里コミュニティ図書室	LS造	104.3	1990	36

※市役所本庁舎内に設置

【建物構造凡例】

SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、LS造：軽量鉄骨造、W造：木造

第1章－3 対象施設④

大分類	No.	施設名	建物構造	延床面積(㎡)	建設年度	築年数 (2026年時点)
生涯学習系施設	91	生涯学習センター	RC造	3,468.5	1985	41
	92	中央図書館	RC造	2,545.3	1978	48
	93	滝山図書館	RC造	508.3	1988	38
	94	ひばりが丘図書館	RC造	461.4	1995	31
	95	東部図書館	SRC造	413.8	1998	28
	96	郷土資料室(第三小学校内)	LS造	87.7	1981	45
	97	下里本邑遺跡館	RC造	49.0	1981	45
	98	郷土資料室 (わくわく健康プラザ内)	RC造	265.7	1975	51
	99	文化財保存室	LS造	132.5	1979	47
	100	民具保存館	LS造	106.0	1975	51
スポーツ系施設	101	スポーツセンター	RC造	8,124.8	1999	27
	102	わくわく健康プラザ(体育室)	S造	762.6	1975	51
	103	青少年センター	S造	446.9	1969	57

大分類	No.	施設名	建物構造	延床面積(㎡)	建設年度	築年数 (2026年時点)
その他施設	104	駅西口昇降施設	S造	644.0	1994	32
	105	管理課分室	LS造	119.6	1977	49
	106	旧下里小学校	RC造	5,657.0	1977	49
	107	旧下里学童保育所	LS造	106.0	1977	49
	108	シルバー人材センター (旧下里幼稚園)	RC造	533.7	1971	55
	109	まあぶる・なかまの家	LS造	341.3	1996	30
	110	旧しんかわ保育園	RC造	709.1	1974	52

【建物構造凡例】

SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、LS造：軽量鉄骨造、W造：木造

第1章-3 対象施設⑤

① 行政系施設

No.	施設名
1	市役所本庁舎
2	わくわく健康プラザ
3	滝山連絡所
4	ひばりが丘連絡所
5	上の原連絡所
6	消防団第一分団詰所
7	消防団第二分団詰所
8	消防団第三分団詰所
9	消防団第四分団詰所
10	消防団第五分団詰所
11	消防団第六分団詰所
12	消防団第七分団詰所
13	消防団第八分団詰所
14	消防団第九分団詰所
15	消防団第十分団詰所
16	ごみ対策課清掃事務所

② 学校教育系施設

No.	施設名	No.	施設名
17	第一小学校	28	本村小学校
18	第二小学校	29	久留米中学校
19	第三小学校	30	東中学校
20	第五小学校	31	西中学校
21	第六小学校	32	南中学校
22	第七小学校	33	大門中学校
23	第九小学校	34	下里中学校
24	第十小学校	35	中央中学校
25	小山小学校	36	教育センター中央相談室
26	神宝小学校	37	教育センター滝山相談室
27	南町小学校		

③ 子育て支援系施設

No.	施設名	No.	施設名
38	はくさん保育園	54	中央第一・第二学童保育所
39	はちまん保育園	55	前沢第一・第二学童保育所
40	まえさわ保育園	56	滝山第一・第二学童保育所
41	ちゅうおう保育園	57	中央児童館
42	たきやま保育園	58	子どもセンターひばり
43	ひばり保育園	59	子どもセンターあおぞら
44	上の原さくら保育園	60	けやき児童館
45	新川第一・第二学童保育所	61	地域子育てひろば上の原
46	南沢第一・第二学童保育所	62	こども家庭センター
47	金山学童保育所		
48	くぬぎ第一・第二学童保育所		
49	柳窪第一・第二学童保育所		
50	小山第一・第二学童保育所		
51	南町学童保育所		
52	神宝学童保育所		
53	本村学童保育所		

④ 福祉系施設

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
63	浅間町地区センター	70	大門町地区センター	74	東部地域包括支援センター	76	西部地域包括支援センター
64	南町地区センター	71	幸町デイサービスセンター	75	中部地域包括支援センター	77	北部地域包括支援センター
65	八幡町地区センター	72	東部デイサービスセンター			78	さいわい福祉センター
66	野火止地区センター	73	デイサービスセンター ガーデンほんむら			79	児童発達支援センター わかくさ学園
67	中央町地区センター					80	児童発達支援センター わかくさ学園 分室
68	滝山地区センター						
69	ひばりが丘地区センター						

⑤ コミュニティ系施設

No.	施設名	No.	施設名
81	市民プラザ	86	コミュニティホール東本町
82	西部地域センター	87	男女平等推進センター
83	南部地域センター	88	南町コミュニティ図書室
84	東部地域センター	89	野火止地区センター図書室
85	スペース105 (シティコア東久留米)	90	下里コミュニティ図書室

⑥ 生涯学習系施設

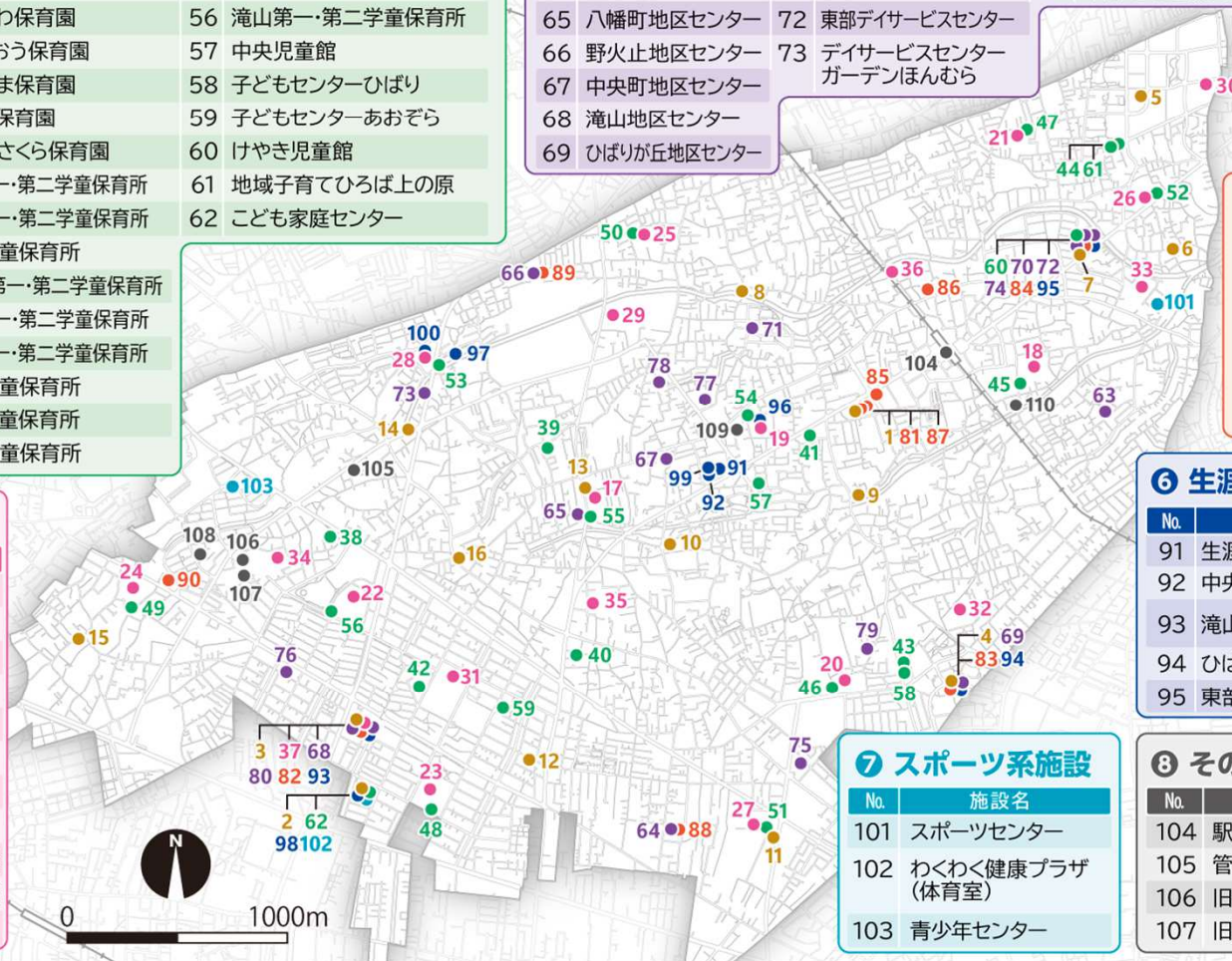
No.	施設名	No.	施設名
91	生涯学習センター	96	郷土資料室(第三小学校内)
92	中央図書館	97	下里本邑遺跡館
93	滝山図書館	98	郷土資料室 (わくわく健康プラザ内)
94	ひばりが丘図書館	99	文化財保存室
95	東部図書館	100	民具保存館

⑧ その他

No.	施設名	No.	施設名
104	駅西口昇降施設	108	シルバー人材センター (旧下里幼稚園)
105	管理課分室	109	まあぶる・なかまの家
106	旧下里小学校	110	旧しんかわ保育園
107	旧下里学童保育所		

⑦ スポーツ系施設

No.	施設名
101	スポーツセンター
102	わくわく健康プラザ (体育室)
103	青少年センター



第1章－4 構想の構成

本構想は以下の8章構成となっています。このほか、検討経過の詳細等の参考資料を「資料編」として巻末に掲載しています。

第1章 はじめに

第2章 公共施設に関する現状について

第3章 公共施設のスリム化について

第4章 学校施設の適正規模・適正配置によるスリム化

第5章 機能(サービス)を重視したスリム化

第6章 公共施設の将来像

第7章 将来像の実現に向けたスリム化の進め方

第8章 スリム化の効果と着実な推進に向けて

構想の目的と 現状認識

- 第1章、第2章では、本構想策定の目的や位置付け、本市公共施設の現状と課題など、検討にあたっての基本的な情報を整理します。

スリム化の 具体的検討と 将来像

- 第3章では、本市が推進する「公共施設のスリム化」について、「スリム化とは一体なにか」、「具体的に何に取り組むのか」を示します。
- 第4章、第5章では、「学校施設の適正規模・適正配置によるスリム化」と「機能(サービス)を重視したスリム化」という2つの検討軸に関する考え方と将来の方向性について、具体的な検討経過を辿りながら示します。
- 第6章では、第4章・第5章の検討結果を踏まえて、現時点における本市の目指すべき姿として「公共施設の将来像」を明示します。

スリム化の 推進方策

- 第7章では、将来像の実現に向けた具体的なスリム化の取り組みをどのように進めていくのかを示します。
- 第8章では、スリム化による効果と、今後の取り組みを着実に進めていくための費用削減や財源確保についての考え方を示します。

第2章

公共施設に関する現状について

- 1 施設の老朽化と将来更新費用の増大
- 2 人口構造の変化による財政状況の深刻化
- 3 学校施設の建て替え需要の集中と児童・生徒数の減少
- 4 公共施設に求められるものの変化

第2章－1 施設の老朽化と将来更新費用の増大

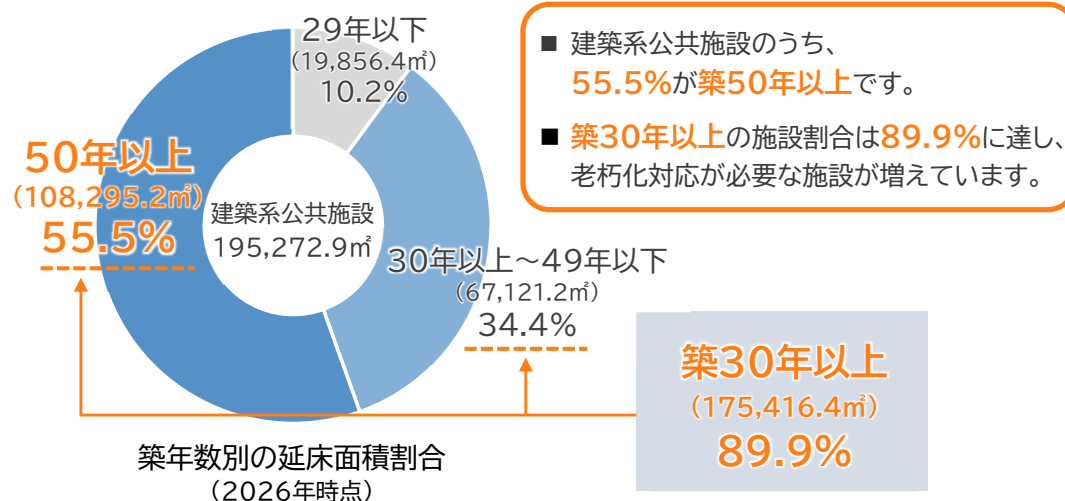
多くの施設が大規模改修や建て替えの時期を迎えることに加え、物価上昇等の影響により、今後の公共施設の維持管理・更新に要する費用（将来更新費用）のさらなる増加は避けられない状況です。

施設の老朽化

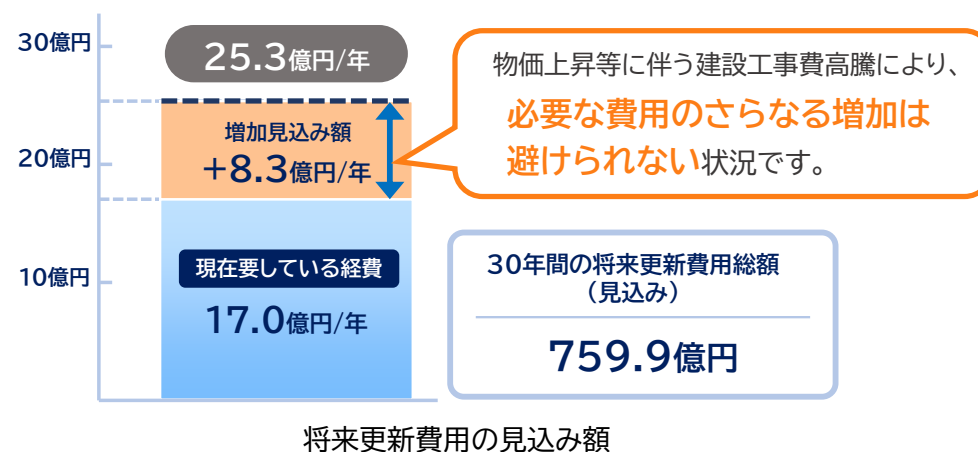
- 本市では大規模団地の建設を背景とした人口急増に応じ、昭和40～50年代半ば（概ね1965～1980年）にかけて**多くの公共施設を集中的に整備**してきました。
- 集中的な整備から**約50年を経過**した現在、多くの施設で老朽化が進行しており、今後は大規模改修等による老朽化対応だけでなく、**建て替え**が必要な施設も多く発生します。

将来更新費用の増大

- 総合管理計画（令和5年2月改訂）では、今後30年間の将来更新費用は総額で約759.9億円、年平均で約25.3億円と試算されています。
- しかしながら、近年の急激な物価上昇や民間も含めた建設需要の増加に伴い、**建設工事費が高騰している現状**を踏まえれば、**必要な費用のさらなる増加は避けられない状況**です。（本構想では将来更新費用の再試算を行っています。結果は第8章をご参照ください。）



※端数処理の関係上、パーセンテージの合計は100になりません。



出典:「東久留米市公共施設等総合管理計画(R5.2改訂)」より作成

第2章－2 人口構造の変化による財政状況の深刻化

少子高齢化による人口構造の変化に伴い、公共施設の改修や建て替えにおける財政状況はさらに厳しくなることが想定されます。

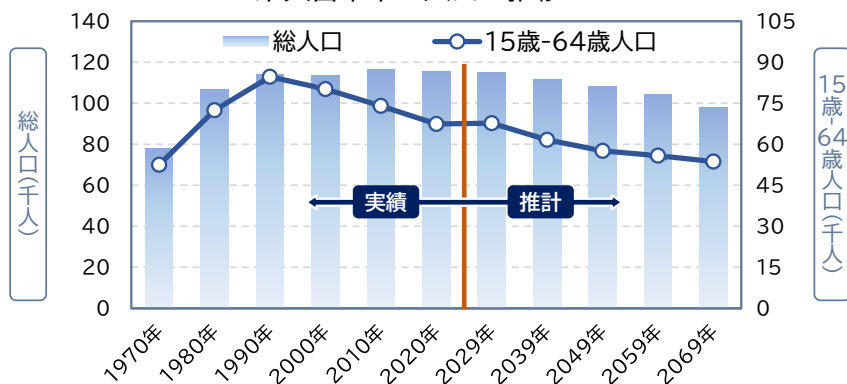
人口構造 の変化

- 公共施設を集中的に整備した時期は、本市は人口増加期であり、15～64歳のいわゆる「生産年齢人口」も増加していました。
- 現在では少子高齢化の進行により、将来的には人口減少が見込まれるほか、総人口に占める子どもや生産年齢人口の割合は減少する一方で、**高齢者の割合がさらに増加**することが見込まれます。

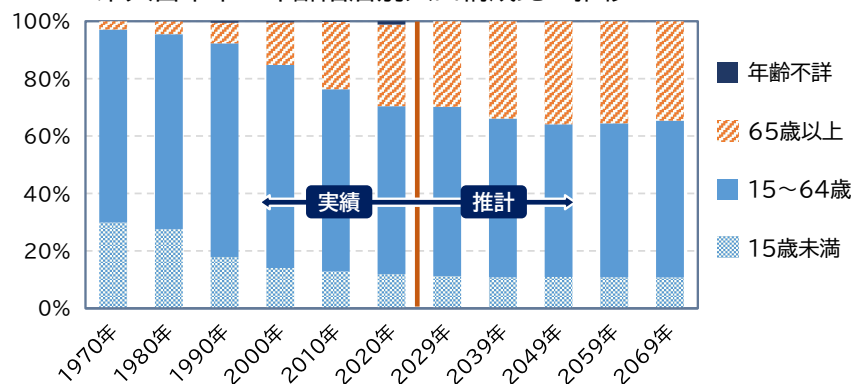
財政状況 の深刻化

- 市税収入を支える主要な担い手である**生産年齢人口の減少は税収の伸び悩みにつながる**ことが想定されます。
- さらに高齢化の進行により社会保障関係費の増加が見込まれ、**現在においても本市歳出予算の半分以上を占める義務的経費※がさらに増大**していくことが想定されます。（※歳出のうち、その支出が法令などで義務づけられており、市の裁量で削減することが難しい経費をいいます。）
- こうした背景から、**公共施設の改修や建て替えにおける財政状況は、今後さらに厳しくなる**ことが想定されます。

東久留米市の人口の推移



東久留米市の年齢階層別人口構成比の推移



出典: 国勢調査(2020年まで)、推計値(2029年以降)

第2章－3 学校施設の建て替え需要の集中と児童・生徒数の減少

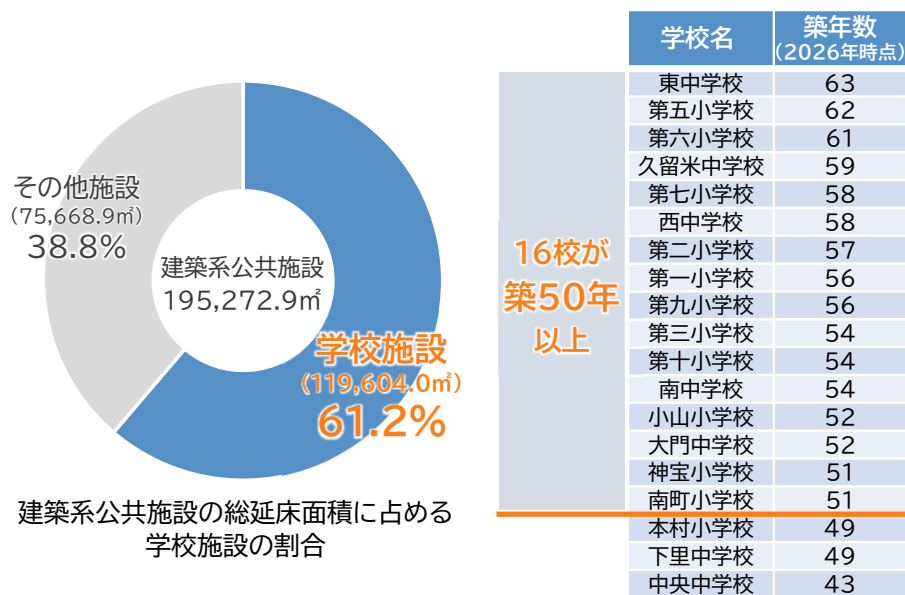
本市公共施設の多くを占める学校施設は、今後一斉に建て替えの時期を迎える一方で、児童・生徒数の減少により施設の需要と供給に不均衡が生じることが想定されます。

学校施設の現状

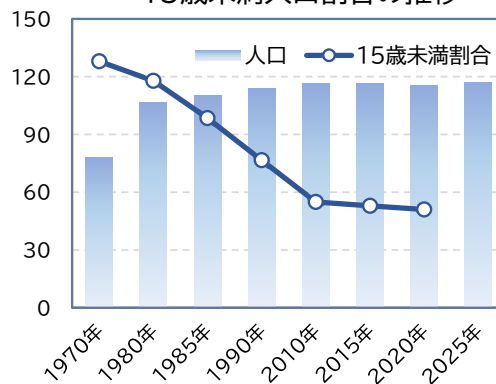
- 現在、**小学校12校・中学校7校ある学校施設**は公共施設全体の**延床面積の6割以上**を占めています。
- 学校施設は人口急増期の児童・生徒数の増加に応じて同時期に一斉に整備されていることから、**19校中16校が築50年を経過**しています。
- 学校施設は今後一斉に建て替えの時期を迎え、**建て替え需要が同時期に集中**するとともに、施設規模が大きいいため、その**建て替えには莫大な費用がかかる**ことが見込まれます。

児童・生徒数の減少

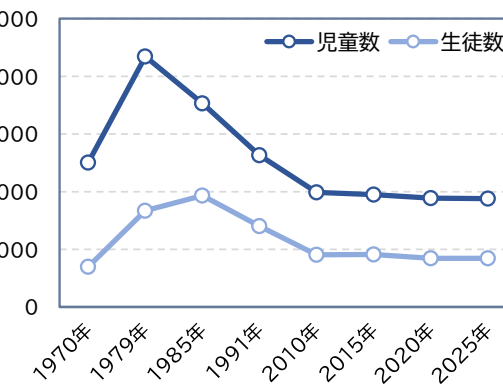
- 本市の人口に占める子どもの割合や実際の児童・生徒数は、**学校施設が一斉に整備された時期をピークに大幅に減少**しています。
- 今後建て替え需要が集中する中で、**学校施設の需要と供給に不均衡**が生じることが想定されます。



東久留米市の人口と
15歳未満人口割合の推移



児童・生徒数の推移



第2章－4 公共施設に求められるものの変化

既存の公共施設を整備した当時と現在では、公共施設を取り巻く時代的・社会的背景は大きく変化してきました。それに伴い、公共施設に求められるものも変化してきました。

こうした変化を踏まえ、時代に即した公共施設のあり方を検討する必要があります。

	これまでの公共施設が求められたもの	これからの公共施設に求められるもの
まちや社会の変化	人口が急増し、都市が形づくられた時代 ----- 多くの人に必要なサービスを迅速に届けるための 「量」や「画一性」が必要だった	都市は成熟し、人口減少の中で人々の価値観が多様化した時代 ----- 様々なニーズに対応でき、ひとり一人が満足できる 「質(サービス)」や「多様性」が求められる
財政状況の変化	人口増加や高度経済成長により財政が豊かな時代 ----- ニーズに応じて「施設を新しく造る」ことが求められた	人口減少や人口構造の変化により財政難の時代 ----- ニーズに合わせて「施設を賢く柔軟に使う」ことが求められる
公共サービスの提供方法の変化	何をするにも「紙」・「対面」が当たり前の時代 ----- 公共施設は「サービスを提供する場所」として必要だった	DXで、多くの手続きが「データ」・「オンライン」で完結する時代 ----- 単純な手続きなら公共施設に行かなくてもよい時代に 「+αの価値を提供する場所」であることが求められる
公共と民間の関係の変化	公共と民間は住み分けされていた時代 ----- 公共施設は「公共が直営でサービスを提供する場所」	公共と民間はパートナーとして協働する時代 ----- 「公と民が連携し、より魅力的なサービスを提供する場所」であることが求められる

第3章

公共施設のスリム化について

- 1 「公共施設のスリム化」の定義
- 2 公共施設のスリム化における検討軸

第3章－1 「公共施設のスリム化」の定義

本市の公共施設に係る現状や人口等の将来予測を踏まえれば、すべての公共施設を現在のまま維持・更新していくことはもはや不可能であり、将来に過度な負担を残さないよう、将来人口や財政規模を踏まえて施設総量を縮減・適正化していくことは避けられないと認識しています。

一方、公共施設は単なる建物ではなく、市民の生活、健康、コミュニティなど、ウェルビーイングを支える様々な「機能（サービス）」を提供し、災害時には防災拠点として市民の命を守る役割を担うなど、重要な都市基盤となるものです。

将来にわたり市民にとって必要な機能を維持しつつ、まちづくりの考え方とも連動しながら、都市としての機能が強化されるよう、公共施設をより良いカタチにアップデートしていくことも必要です。

以上のことから、本市では「公共施設のスリム化」を以下のとおり定義します。

公共施設のスリム化

公共施設を持続可能なものとするための
施設総量の適正化

+

さらに住みやすいまちとするための
施設の魅力向上

公共施設のスリム化は、施設の将来更新費用の削減に向けた取り組みであることは事実ですが、それだけではありません。

重要な都市基盤である公共施設を、時代に即したより便利で魅力あるものに「再生」していくことを契機とした、今も、そして50年先も、市民の皆様に東久留米市であんしんして暮らしていただくための「新たなまちづくり」の取り組みでもあります。

本市ではこの考え方を大切にしながら、未来志向の公共施設マネジメントで目指す姿である「費用の削減」と「新たな付加価値の創出」の両立、さらには「都市としての魅力向上」につながる公共施設のスリム化を推進していきます。

第3章－2 公共施設のスリム化における検討軸

公共施設の現状やスリム化の定義を踏まえて、公共施設のスリム化における検討軸として以下2点を定めました。

学校施設の適正規模・適正配置によるスリム化

公共施設マネジメントにおける学校施設の課題の大きさ

- 学校は本市公共施設の大部分を占め、建て替え時期も集中するなど、公共施設マネジメントにおける課題が大きい施設です。

将来需要を見極めた戦略的な施設更新の必要性

- 学校施設は建て替え需要が集中する一方で、少子高齢化の進行により児童・生徒数は今後さらに減少していくことが見込まれます。
- 厳しい財政状況の中でも着実に建て替えを進めていくために、将来の施設需要を見極めた選択と集中により、戦略的に建て替えに取り組んでいく必要があります。

地域の拠点としての学校の重要性

- 学校は、地域におけるコミュニティや防災の拠点として、地域での住みやすさにおいて重要な役割を果たしています。
- 義務教育施設としての学校の需要は減少していくことが想定される中でも、「地域の拠点」として学校をより良いものとするための検討が必要です。

機能(サービス)を重視したスリム化

「施設単位」から「機能単位」のマネジメントへの転換

- 公共施設は、施設(建物)とそこで提供される機能(サービス)で構成されています。また、設置当時からの時代の移り変わりの中で、量の豊かさから質の豊かさへ求められるものが変化してきました。
- 量を縮減しつつも質を高め、公共施設を魅力的なものにしていくには、単に施設を廃止する、寄せ集めて複合化するといった「施設単位のマネジメント」から、DXの進展や民間事業者等との連携といった時代の変化を捉えながら公共施設の機能を見直すことで、効率的な施設利用とより良いサービス提供につなげていく「機能単位のマネジメント」へ、考え方を転換する必要があります。

「まちづくり」における公共施設機能のあり方の検討

- 公共施設は、市民のウェルビーイングを支える様々な機能(サービス)を提供する重要な都市基盤であり、50年先を見据えたまちづくりを進めるうえで重要な要素です。
- スリム化により公共施設そのものの魅力のみならず、まちとしての魅力が向上するよう、まちづくりの考え方を踏まえた公共施設機能のあり方を検討する必要があります。

第4章

学校施設の適正規模 ・適正配置によるスリム化

- 1 検討の進め方
- 2 学校施設の適正規模・適正配置の方向性

第4章－1 検討の進め方①

学校施設の適正規模・適正配置について、以下の視点とフローにより検討を行いました。

<適正規模の検討の視点>

1 将来の児童・生徒数の見通しを踏まえたマクロな視点からの検討

- 本市ではこれまで「東久留米市立学校再編成計画」に基づき、より良い教育環境の整備・充実を目的に、学校の規模や配置・通学区域の見直しといった学校再編成（適正化）を進めてきました。
- 一方、スリム化の取り組みにおいて50年先を見据えた学校施設の適正数を検討するには、市全体を俯瞰した視点から、将来の学校施設の需要と供給のバランスを見極めることが必要です。

個々の学校や各地域の状況といったミクロな視点ではなく、**将来の児童・生徒数の見通し**から、学校の持つ「義務教育施設」という**機能（サービス）の需要量を想定**し、それに対する**適切な供給量（学校数）を算出**するという**マクロな視点**から検討を進めます。

2 学級数を基準とした検討

- 国では、学校規模の基準を学級数により設定し、小学校・中学校とも「12学級以上18学級以下」を標準としています。また、学級編成基準（1学級あたりの人数）は小学校では35人、中学校においても2028年度までに段階的に35人に引き下げることであります。
- 本市では「東久留米市立学校再編成計画」において、学校規模の基準を学級数としたうえで、クラス替えが可能な「全学年が複数学級であること」を適正規模とし、小学校では「1学年2学級以上で12～18学級」、中学校では「1学年4学級以上で12～18学級」を標準としています。また、再編成実施時期の一時的な上限は原則として24学級までとしています。

学級編制基準を**小学校・中学校とも35人**としたうえで、**1校あたり18学級を基準**として、将来的に必要な学校数を検討します。

<適正規模の検討フロー>

STEP1

2070年までの
児童・生徒数を推計

STEP2

検討エリアの設定

STEP3

エリア毎の合計学級数から
2070年までの必要学校数を算出

第4章－1 検討の進め方②

<適正配置の検討の視点>

1 通学距離を重視した配置

- 国では通学距離について「小学校で概ね4 km以内、中学校で概ね6 km以内」という基準を定めています。
- 本市における現在の通学距離を検証したところ、ほぼ市全域において「小学校1 km、中学校2 km」の範囲内で収まっており、国の基準よりも大幅に短い状況であることがわかりました。
- 通学距離が短いことのメリットは、通学の利便性が高いことのほか、通学時間が短く済むことで登下校中に事故や事件に巻き込まれるリスクが発生する時間が減少することも挙げられます。
- 学校は、児童・生徒の毎日の生活の場であり、その安全を確保することは非常に重要です。

現在の通学距離（**小学校1 km、中学校2 km**）にできる限り近くなるような**通学距離を重視した学校配置**を検討します。

2 「地域の拠点」としての機能向上につながる配置

- 学校は義務教育施設としての機能を持つだけでなく、日常的に地域の住民が集い活動する場所、災害時には近隣住民の命を守る場所となる「地域の拠点」であり、それぞれの地域に暮らす市民の生活を支えている重要な施設です。学校施設の適正配置により、こうした地域の拠点としての機能の維持・充実につなげる必要があります。
- 総合管理計画では、スリム化の手法として公共施設の複合化に取り組むにあたり、学校が複合化の基幹施設となる可能性を検討することとしています。複合化によって学校で様々なサービスが提供可能となることで、地域における学校の拠点性が高まるものと想定されるため、こうした視点からも望ましい学校施設の配置を検討することが必要です。

通学距離を重視しながらも、
「**災害への強靱性**」「**市民の利便性**」「**複合化のポテンシャル**」
といった**多角的な視点**から、地域の拠点としての機能向上につながる
学校施設の配置を検討します。

<適正配置の検討フロー>

STEP1

現在の学校配置・通学距離の
現状把握

STEP2

通学距離を重視した配置パターンを
エリア毎に検討(複数パターンを抽出)

STEP3

STEP2で抽出した配置パターンを
多角的な視点から比較検討

第4章－2 学校施設の適正規模・適正配置の方向性①

前頁による検討の結果から総合的に判断し、学校施設の適正規模・適正配置の方向性を以下のとおり定めます。（※検討経過の詳細は資料編59～73頁をご参照ください）

この方向性は、今後の実際の児童・生徒数の推移や学級編制・適正学級数等にかかる国の基準改定の動向、学校用地に適した土地確保の見込み等に応じ、適時見直すことを前提としていますが、現時点ではこれを目指すべき姿と捉え、学校施設の計画的な建て替えなど、具体的取り組みを進めていきます。

なお、実際の学校再編にあたっては、今回のマクロな視点からの目指すべき姿を検討の土台としつつ、個々の学校の状況や課題について、教育的見地からのミクロな視点での検討を加えながら、適切に判断していきます。

<適正規模（将来必要学校数）の方向性>

2070年における必要学校数は、

小学校9校・中学校4校の合計13校と想定します。

<適正配置（将来学校配置）の方向性>

将来の学校施設は以下の配置とすることを想定します。

学校種	小学校		中学校		合計
	西側エリア	東側エリア	西側エリア	東側エリア	
現在の学校数	9校	3校	5校	2校	19校
2070年の必要学校数 (▲再編が必要な学校数)	7校 (▲2校)	2校 (▲1校)	3校 (▲2校)	1校 (▲1校)	13校 (▲6校)
将来の小学校・中学校数 (▲再編が必要な学校数)	9校 (▲3校)		4校 (▲3校)		

小学校西側

パターンA'

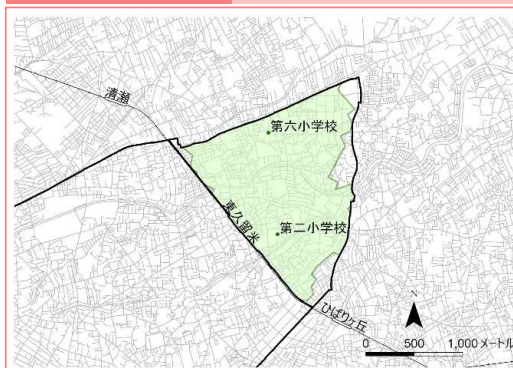


第七小・小山小を再編

※第十小学校は旧下里小学校用地へ移転建て替え

小学校東側

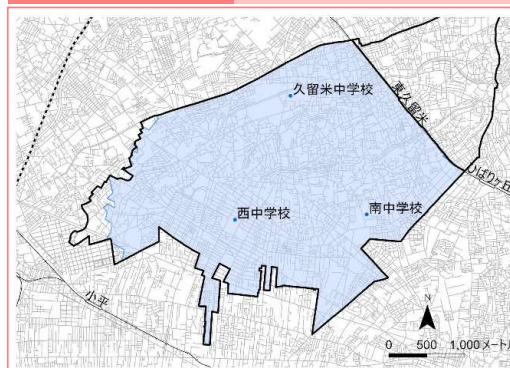
パターンA



神宝小学校を再編

中学校西側

パターンB

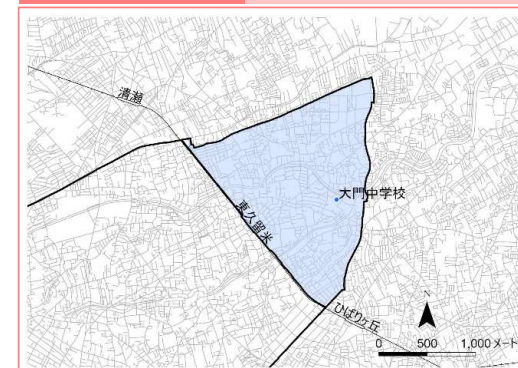


下里中学校・中央中学校を再編

※南中学校は五小北側用地を活用した移転建て替え

中学校東側

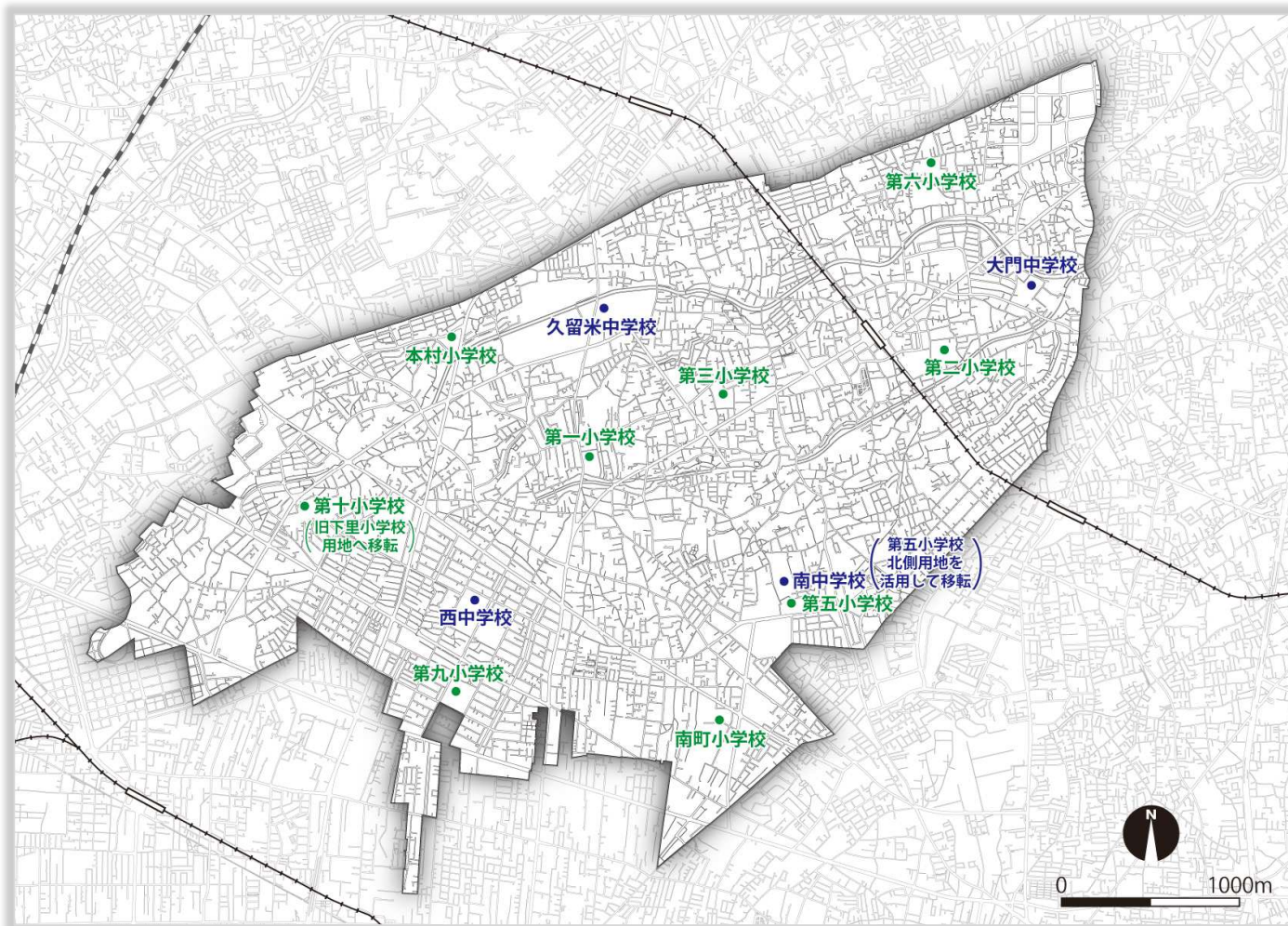
パターンA



東中学校を再編

第4章－2 学校施設の適正規模・適正配置の方向性②

前頁の方向性による市全体の将来学校配置は以下のとおりです。

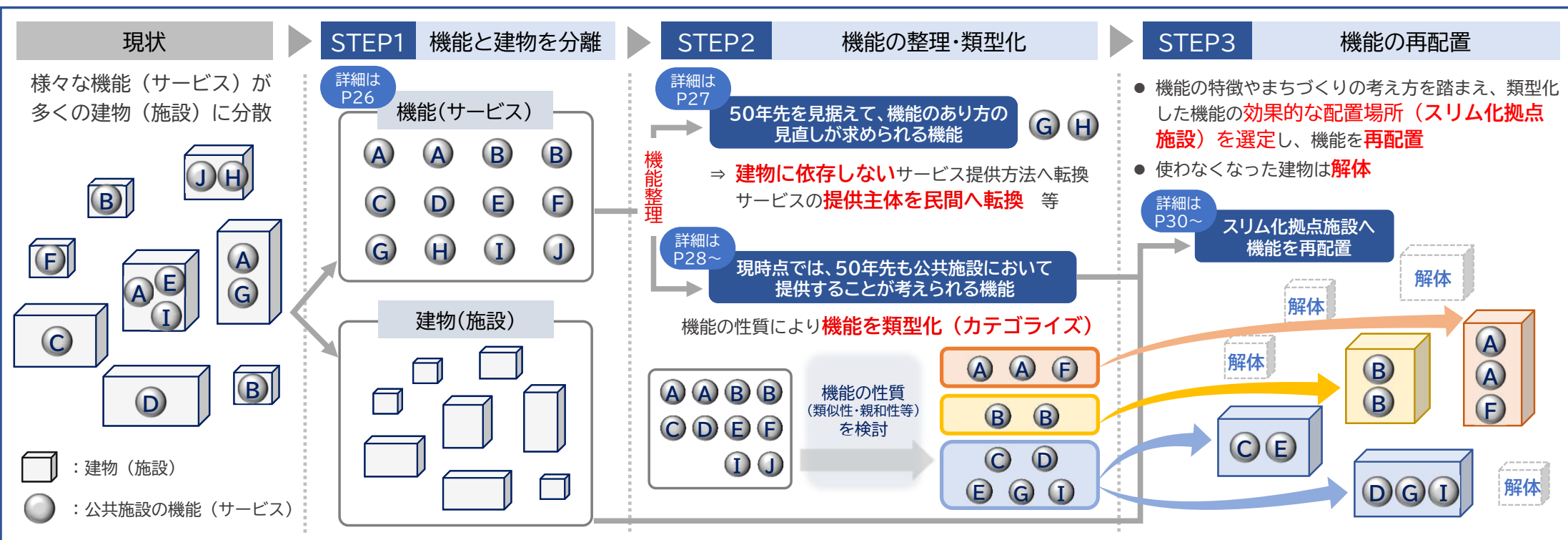


第5章

機能(サービス)を重視したスリム化

- 1 機能を重視したスリム化の考え方
- 2 公共施設が有する機能(サービス)
- 3 50年先を見据えた「機能のあり方」の見直し
- 4 機能の類型化(カテゴライズ)
- 5 機能の再配置(スリム化拠点施設)の検討
- 6 機能を重視したスリム化の方向性

そのため、本市が取り組む「機能を重視したスリム化」では、機能そのものとその配置場所（建物）について、以下のフローにより段階的に検討を進めることで、「施設総量の適正化」と「施設の魅力向上」の高次元での両立を目指します。



期待される効果

- 機能のあり方の見直しで**必要な施設面積を縮減**
- 類似関連機能の集約で**建物利用を効率化**（多機能化）
- 機能の複合化・集約化で**施設総量を縮減**

- 様々な機能が1つの施設に集約されることで**利便性向上**
- 機能の特徴を踏まえた効果的な機能配置で**機能効果を向上**
- 親和性の高い機能同士の**相乗効果**で**市民サービス向上**

「施設総量の適正化」と
「施設の魅力向上」を
高次元で両立

第5章－2 公共施設が有する機能(サービス)



26

現在の公共施設が有する機能を分類別に整理した結果は以下のとおりです。（施設別の機能対応表は[資料編74～79頁](#)をご覧ください。）

機能分類	具体的な機能
行政系機能	行政事務所、市役所連絡所、消防団詰所
学校教育系機能	義務教育施設(小学校・中学校)、教育相談室、学校支援室、学習適応教室
子育て支援系機能	こども家庭センター、地域子育てひろば、保育園、学童保育所、児童館
福祉系機能	保健センター・休日診療、老人福祉センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、在宅心身障害者福祉施設、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所
コミュニティ系機能	男女平等推進センター、地域コミュニティ図書室、貸館(一般諸室※1、多目的スペース※2)
生涯学習系機能	図書館(中央館・地区館)、生涯学習センター、文化財展示、貸館(特別活動室※3)
スポーツ系機能	総合体育館、貸館(屋内体育室※4)
その他機能	各種倉庫、シルバー人材センター、駅昇降施設

※1 一般諸室は、一般的な会議室や集会室などを指します。

※2 多目的スペースは、講演会やコンサート、展示会、軽体操等の多様な活動が行える小規模なホールスペースを指します。

※3 特別活動室は、音楽室や創作室、調理室など、特定の活動のための専用設備が設けられた部屋を指します。

※4 屋内体育室は、各種屋内スポーツが行える体育館(アリーナ)を指します。

第5章－3 50年先を見据えた「機能のあり方」の見直し



27

現在の公共施設を整備した当時の時代の変遷の中で、公共サービス分野への民間事業者の進出、行政手続きのデジタル化の進展といったように公共施設を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。そのため、これからの時代に即した公共施設機能のあり方について、50年先を見据えた視点から検討しました。

その結果、あり方を見直していく機能とその方向性は、以下のとおりとします。

機能分類	機能(サービス)名	機能を有する施設(建物)		機能のあり方見直しの方向性
行政系機能	市役所連絡所	滝山連絡所、ひばりが丘連絡所、上の原連絡所		デジタルの活用をはじめとした代替手段により、 建物に依存しないサービス提供方法へ転換 していきます。
子育て支援系機能	保育園	公設 公営	はくさん保育園、はちまん保育園、まえさわ保育園、ちゅうおう保育園	公設公営保育園については、すでに公私連携型保育所への移行準備を進めているちゅうおう保育園をはじめ、施設の老朽化の程度等を踏まえ、民間活力の導入を行い、 本市が建物を保有・管理しない形態でのサービス提供方法に転換 していきます。
		公設 民営	ひばり保育園、上の原さくら保育園	すでに民間がサービス運営主体となっている公設民営保育園のうち、ひばり保育園及び上の原さくら保育園については、公私連携型保育所への移行により、 本市が建物を保有・管理しない形態でのサービス提供方法に転換 していきます。 ※たきやま保育園については、担当所管による今後の検討状況を踏まえ、必要に応じてあり方を見直しを検討していきます。
	地域子育てひろば	地域子育てひろば上の原		建物を共有する 上の原さくら保育園の公私連携型保育所への移行に合わせ、隣接する地域子育てひろば上の原のあり方 を検討します。
福祉系機能	デイサービスセンター	幸町デイサービスセンター 東部デイサービスセンター デイサービスセンターガーデンほんむら		現在は本市が建物を保有または借上げ、サービス提供は業務委託により民間が行っていますが、本市においても同様のサービスへの民間事業者の参入が進んでいる状況を考慮し、現在の運営形態を見直し、 建物の確保も含めて民間から提供されるサービスへ転換 していきます。
	障害福祉サービス事業所	まあぶる・なかまの家		現在は本市が保有する建物を民間事業者へ無償で貸付け、サービス提供は民間が行っていますが、 本市が建物を保有・管理しない形態でのサービス提供方法に転換 していきます。
その他機能	駅昇降施設	駅西口昇降施設		都市計画道路としての改築を予定しているため、現在の「建築系公共施設」としての位置づけから、改築後は「道路施設(インフラ系公共施設)」としての位置づけに変更したうえで、引き続き本市において適切に維持管理していきます。

第5章－4 機能の類型化(カテゴライズ)①



28

公共施設の機能には様々なものがあります。これまで公共施設は、その時々々の市民ニーズや社会的要請に応じて、単独施設（建物）として個別に整備してきました。一方で、用途を廃止する施設や既存施設に空きスペースが生じた際には、公有財産の有効活用の視点から、これを活用するなどしながら、その機能を拡大、変化させてきました。

そのため、多くの機能が同一施設内に同居しているものの、相互に関連性がなく施設の利用効率性が低い、機能に求められる建物の性能として不十分で使いづらいといった行政としての課題のほか、多くの機能が市内各地域に点在していることで、手続き毎に異なる施設に出向かなければいけない、頻繁に利用する施設であるにも関わらず、立地的な制約があり利用しづらいといった市民目線での課題も生じています。

こうした課題を踏まえ、本市が取り組む「機能を重視したスリム化」では、機能の性質に着目しながら、効果的な機能の組み合わせやその配置場所を検討することで、施設利用の効率化や施設機能の強化が図られるとともに、利便性やサービスが向上した、市民にとってより魅力的な公共施設を実現させていきます。

効果的な機能の組み合わせの検討では、公共施設の機能を「サービスの提供範囲」と「市民との接点の有無やサービス提供の直接性」という視点から分析評価し、4つのカテゴリーに類型化（カテゴライズ）していきます。

1	機能の性質による分析評価	
視点	機能の性質	説明
サービスの提供範囲	市域レベルの機能	サービスの提供範囲が市全域と考えられる機能
	地域レベルの機能	サービスの提供範囲が一定の地域と考えられる機能
市民との接点の有無・サービス提供の直接性	パブリックな機能	市民との接点があり、直接的にサービスを提供する機能
	プライベートな機能	市民との接点や直接的なサービス提供はないが、行政運営上必要な機能



2	機能を類型化（カテゴライズ）		
サービスの提供範囲			市民との接点の有無・サービス提供の直接性
			パブリックな機能 プライベートな機能
	市域レベルの機能	カテゴリー1	カテゴリー2
	地域レベルの機能	カテゴリー3	カテゴリー4

第5章－4 機能の類型化(カテゴライズ)②

STEP1
機能と建物を分離

STEP2
機能の整理・類型化

STEP3
機能の再配置

29

前頁の手法により機能の類型化を行った結果、現在の公共施設機能はカテゴリー1～3の3つに分類されます。

(※なお本表では、第4章の学校施設の適正規模・適正配置の方向性による再編対象校及び当該小学校区の学童保育所、並びに27頁にてあり方を見直すこととした機能・施設は除いて整理しています。)

カテゴリー1 <市域レベル × パブリック>

機能大分類	機能(サービス)	機能を有する施設(建物)
行政系機能	行政事務所	市役所本庁舎、わくわく健康プラザ、 ごみ対策課清掃事務所、こども家庭センター、 郷土資料室(わくわく健康プラザ内)
学校教育系機能	教育相談室	教育センター中央相談室、教育センター滝山相談室
	学校支援室	教育センター中央相談室
子育て支援系機能	こども家庭センター	こども家庭センター
福祉系機能	保健センター・休日診療	わくわく健康プラザ
	在宅心身障害者福祉施設	さいわい福祉センター
	児童発達支援センター	児童発達支援センターわかさ学園、 児童発達支援センターわかさ学園(分室)
コミュニティ系機能	男女平等推進センター	男女平等推進センター
生涯学習系機能	図書館(中央館)	中央図書館
	生涯学習センター	生涯学習センター
	文化財展示	下里本邑遺跡館、郷土資料室(わくわく健康プラザ内)
スポーツ系機能	総合体育館	スポーツセンター
その他機能	シルバー人材センター	シルバー人材センター(旧下里幼稚園)

カテゴリー2 <市域レベル × プライベート>

機能大分類	機能(サービス)	機能を有する施設(建物)
その他機能	各種倉庫	郷土資料室(第三小学校内)、下里本邑遺跡館、 郷土資料室(わくわく健康プラザ内)、文化財保存室、 民具保存館、管理課分室、旧下里小学校

カテゴリー3 <地域レベル × パブリック>

機能大分類	機能(サービス)	機能を有する施設(建物) ※【 】内は施設数
行政系機能	消防団詰所	各消防団分団詰所【10】
学校教育系機能	義務教育施設(小学校)	各小学校【9】
	義務教育施設(中学校)	各中学校【4】
	学習適応教室	わくわく健康プラザ、教育センター中央相談室
子育て支援系機能	保育園	たきやま保育園
	学童保育所	各学童保育所【9】
	児童館	各児童館【4】
福祉系機能	老人福祉センター	各地区センター【8】
	地域包括支援センター	各地域包括支援センター【4】
コミュニティ系機能	地域コミュニティ図書室	各コミュニティ図書室【3】
	貸館機能	一般諸室 わくわく健康プラザ、各地区センター【8】、 さいわい福祉センター、市民プラザ、 各地域センター【3】、コミュニティホール東本町
		多目的スペース さいわい福祉センター、市民プラザ、 各地域センター【3】、スペース105(シティコア東久留米)
生涯学習系機能	図書館(地区館)	滝山図書館、ひばりが丘図書館、東部図書館
	貸館機能	特別活動室 さいわい福祉センター、各地域センター【3】
スポーツ系機能	貸館機能	屋内体育室 わくわく健康プラザ(体育室)、青少年センター

第5章－5 機能再配置(スリム化拠点施設)の検討①

STEP1
機能と建物を分離

STEP2
機能の整理・類型化

STEP3
機能の再配置

30

各カテゴリーではそれぞれ機能の性質や特徴が異なるため、そうした違いに着目しながら機能配置を検討することで、利便性や機能効果の向上を図ります。また、まちづくりの考え方も踏まえながら、都市機能の強化やまちの魅力向上につながる機能配置を目指します。

こうした視点を踏まえ、各カテゴリーの機能の集約拠点となる「スリム化拠点施設」を検討した結果、以下の方向性を決めました。

カテゴリー1<市域レベル×パブリック>の機能のスリム化拠点施設

市役所本庁舎・生涯学習センター・中央図書館 の3施設を拠点施設とします

機能の特徴

- カテゴリー1の機能は市全域を対象に広域的かつ直接的にサービスを提供する機能であり、公共施設機能のなかでも中核的な機能です。そのため、この機能を配置する施設へは、市内全域から利用者が集まることが想定されます。

→ これら3施設は市中心部に位置し、まちの玄関口であり多くの人が行き交う東久留米駅が近く、さらには市内各地からのバス路線の結節点となっており、市内のどこからでも交通便利性の高い施設です。

まちづくり

- 都市計画マスタープランでは、東久留米駅周辺から生涯学習センター周辺の一帯を行政機能・商業機能等の中枢的な都市機能が集積した「東久留米駅周辺都市機能ゾーン」と定め、魅力的な空間形成とにぎわいの創出につながる機能の誘導に取り組むとしています。

→ こうしたエリアに中核的な公共施設機能を集約し、様々な人が集い出会う空間となることは、まちづくりの方向性とも一致し、まちとしての魅力向上につながります。

市の中心部で公共交通機関でのアクセス性が良く、まちの中枢エリアに立地する拠点施設への機能配置により、**市民の利便性向上**と、**まちのにぎわい創出**につなげます

スリム化拠点施設へ集約しない機能について

機能の専門性が特に高く、それを担うために相応の施設設備等が必要な右記の機能については、複合化による効果や市民サービス向上の観点から総合的に判断した結果、拠点施設へは集約せず、それぞれの機能の専門性を深化させていく方向で検討していきます。

拠点施設へ集約しない機能	機能を有する施設
総合体育館	スポーツセンター
在宅心身障害者福祉施設	さいわい福祉センター
児童発達支援センター	児童発達支援センターわかさ学園

カテゴリー2<市域レベル×プライベート>の機能のスリム化拠点施設

管 理 課 分 室

を拠点施設とします

機能の特徴

- カテゴリー2は各種倉庫機能が該当し、市の重要な財産である物品を安定的・効率的に保管・管理できる場所への機能配置が求められます。
- 多くの物品を保管して効率的に管理するには一定規模の建物が必要であり、こうした倉庫が建築可能な敷地条件であることに留意して配置する必要があります。

→ 管理課分室の敷地は全公共施設のなかでも希少な「倉庫用途の建築物」が建築可能な用途地域です。
また、敷地を市が所有しており長期にわたり安定的な利用が可能であるほか、敷地面積や指定容積率から一定規模の倉庫が建築可能と考えられるため効率的な物品保管と管理が期待できます。

まちづくり

- 保管物品の納入・搬出には大型車両での運搬が想定されるため、運搬の利便性のほか周辺住民の安全性の観点からも、大型車両のアクセス性を考慮した機能配置が必要です。
- 都市計画マスタープランでは、「災害に強いまちをつくる」という方針のもと、ハード対策による都市防災機能の向上にむけ、災害時の通行を確保する道路環境の整備に取り組むこととしています。倉庫に保管する物品には災害時に使用する防災用品も含まれるため、現在の道路環境を踏まえ、平時はもとより災害時における車両のアクセス性も考慮した機能配置が求められます。

→ 管理課分室の敷地は、道路幅が広い幹線市道（新宮前通り）に接しています。
また、この道路は市の啓開道路※¹となっており、災害時における迅速な物資運搬が期待できます。

倉庫用地としての条件が良く、災害時にも車両アクセス性が高い拠点への機能配置により、

倉庫としての機能強化と、まちの防災機能強化につなげます

※1 啓開道路は、「緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理等を行い、救援ルートを開ける道路」を言います。

カテゴリー3＜地域レベル×パブリック＞の機能のスリム化拠点施設

小 学 校 ・ 中 学 校

を拠点施設とします

機能の特徴

- カテゴリー3の機能は一定の地域を範囲に、地域住民の生活やコミュニティ活動を支えるサービスを提供する機能であり、子どもから高齢者まで、多様な住民の日常的な利用が想定される機能です。そのため、様々な観点からの「市民の利便性」に配慮した配置が求められます。
- 学校は将来的にも市内各地にバランスよく配置され、小学校1km・中学校2kmの圏域で多くのエリアをカバーできる市内のどこからでもアクセスしやすい施設です。また、複合化のポテンシャルが高く、地域住民が日常的に利用する様々な公共施設機能の集約が可能です。
- 学校は地域の拠点として様々な役割を持ちますが、第一義的には教育活動を通じて子どもたちの成長を支える場です。現在の学校教育では、コミュニティ・スクールをはじめとした地域との連携・協働が求められています。こうした新しい時代の教育に対応し、将来にわたって質の高い教育を子どもたちへ提供するための環境整備が必要です。
- 学校への機能集約により、学校が子どもたちと地域住民の交流の場となることで、連携・協働のより一層の推進につながることを期待されます。

まちづくり

- 都市計画マスタープランでは、地域の特性に応じたコミュニティの維持・活性化に取り組むとしており、コミュニティや日常生活を支える機能として、小学校・中学校を身近な生活交流の場と位置付けています。
- 現在も学校は地域の拠点となっていますが、さらに様々な機能が学校へ集約されることで、学校で多くの地域住民の「出会い」が生まれ、地域コミュニティのさらなる活性化が期待できます。
- また、学校が「地域住民が日常的に集まる場所」となり、今後人口減少が進む中であっても学校を中心とした交流人口が増加することで、新たな民間投資を呼び込める可能性が高まるなど、地域のにぎわい創出も期待できます。

学校を「**地域の核**」と位置づけ、地域における公共施設機能を配置することで
市民の利便性や地域との協働による**教育機能の向上**、学校を拠点とした**にぎわいのある地域づくり**につなげます

第5章－5 機能再配置(スリム化拠点施設)の検討④

STEP1
機能と建物を分離

STEP2
機能の整理・類型化

STEP3
機能の再配置

33

<学校への機能配置の考え方>

まちづくりにおける「地域」の考え方を踏まえた機能配置

- 都市計画マスタープランでは、地域の実情や課題に応じて地域ごとの特色を活かしたよりきめ細かいまちづくりを進めるため、住民にとってコミュニティの単位として身近でわかりやすい「中学校区域」と市内で最も拠点性の高い「東久留米駅周辺区域」によって地域を区分しています。
- これを踏まえ、「**将来的に想定される中学校区域※4つ＋駅周辺区域1つ**」を地域の単位として、地域毎に学校への機能配置を検討することとします。

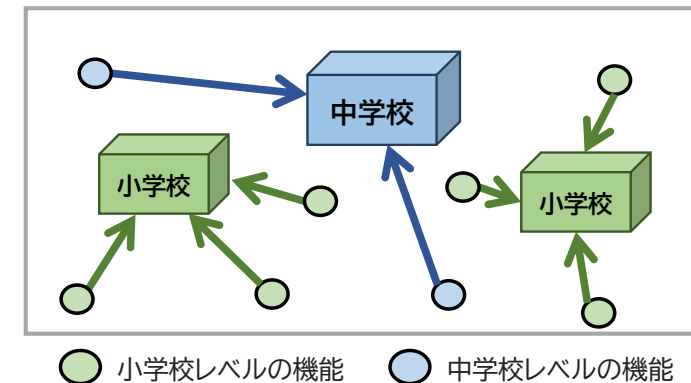
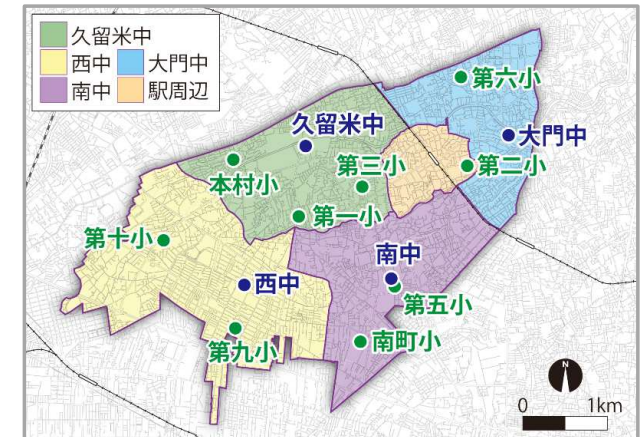
※ 各校の学級数や通学距離を踏まえて暫定的に設定したものであり、将来の通学区域を確定するものではありません。
今後実際に学校再編の取り組みを進める中で、通学路の安全性等の視点も含めてさらに検討を重ねていきます。

施設と機能の特徴に応じた機能配置

- 小学校は各中学校区域内に複数あり、1 kmという通学距離からアクセスが良い施設です。
一方、中学校は、通学距離は2 kmと小学校よりアクセス性は低下しますが、区域の中央に立地しており区域全体を捉えたサービス提供がしやすい施設といえます。
- 学校へ集約される機能の中でも、拠点性の高い機能と、より市民に身近な機能とがあります。
- こうした施設と機能の特徴を踏まえ、**一定のエリアを包括するような拠点性が求められる機能は「中学校レベル」として中学校に配置し、より生活に密着し、日常的な利用が想定される機能は「小学校レベル」として小学校に配置**することで、さらなる利便性やサービスの向上につながる機能配置を目指します。

児童・生徒の安全性や学校運営への配慮

- 実際に学校へ機能集約を進めるにあたっては、児童・生徒と地域住民の動線を整理した明瞭なゾーニングや死角を作らない空間配置など、**児童・生徒の安全性に配慮**しながら進めていきます。
- また、集約する機能に応じた効率的な施設管理体制を検討し、**学校運営に支障を生じさせない施設の管理方法**を検討していきます。



第5章－6 機能を重視したスリム化の方向性①

ここまでの「機能を重視したスリム化」の検討経過を踏まえ、現在の各施設における機能の方向性や再配置先を整理した結果は以下のとおりです。

【行政系施設】

施設名(建物名)	機能分類	機能名	カテゴリー	機能の方向性・再配置先
市役所本庁舎	行政系	行政事務所	1	現在地(スリム化拠点施設)
わくわく健康プラザ	行政系	行政事務所	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
	学校教育系	学習適応教室	3	西中学校
	福祉系	保健センター・休日診療	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第九小学校
滝山連絡所	行政系	市役所連絡所	－	あり方見直し
ひばりが丘連絡所	行政系	市役所連絡所	－	あり方見直し
上の原連絡所	行政系	市役所連絡所	－	あり方見直し
消防団第一分団詰所	行政系	消防団詰所	3	第六小学校
消防団第二分団詰所	行政系	消防団詰所	3	第六小学校
消防団第三分団詰所	行政系	消防団詰所	3	第三小学校
消防団第四分団詰所	行政系	消防団詰所	3	第二小学校
消防団第五分団詰所	行政系	消防団詰所	3	第五小学校
消防団第六分団詰所	行政系	消防団詰所	3	南町小学校
消防団第七分団詰所	行政系	消防団詰所	3	第九小学校
消防団第八分団詰所	行政系	消防団詰所	3	第一小学校
消防団第九分団詰所	行政系	消防団詰所	3	本村小学校
消防団第十分団詰所	行政系	消防団詰所	3	第十小学校
ごみ対策課清掃事務所	行政系	行政事務所	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館

(注) 機能の方向性・再配置先で、「／」により複数の施設名が併記されている場合は、いずれかの拠点施設への機能再配置を意味します。

【学校教育系施設】

施設名(建物名)	機能分類	機能名	カテゴリー	機能の方向性・再配置先
第一小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
第二小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
第三小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
第五小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
第六小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
第七小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	－	再編対象
第九小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
第十小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	3	旧下里小用地(スリム化拠点施設)
小山小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	－	再編対象
神宝小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	－	再編対象
南町小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
本村小学校	学校教育系	義務教育施設(小学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
久留米中学校	学校教育系	義務教育施設(中学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
東中学校	学校教育系	義務教育施設(中学校)	－	再編対象
西中学校	学校教育系	義務教育施設(中学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
南中学校	学校教育系	義務教育施設(中学校)	3	五小北側用地(スリム化拠点施設)
大門中学校	学校教育系	義務教育施設(中学校)	3	現在地(スリム化拠点施設)
下里中学校	学校教育系	義務教育施設(中学校)	－	再編対象
中央中学校	学校教育系	義務教育施設(中学校)	－	再編対象
教育センター中央相談室	学校教育系	教育相談室	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
	学校教育系	学校支援室	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
	学校教育系	学習適応教室	3	第二小学校(※)
教育センター滝山相談室	学校教育系	教育相談室	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館

※中学校レベルに分類される機能ですが、区域内に中学校が存在しないため、小学校に配置するものとしています。

第5章－6 機能を重視したスリム化の方向性②

【子育て支援系施設】

施設名(建物名)	機能分類	機能名	カテゴリー	機能の方向性・再配置先
はくさん保育園	子育て支援系	保育園	－	あり方見直し
はちまん保育園	子育て支援系	保育園	－	あり方見直し
まえさわ保育園	子育て支援系	保育園	－	あり方見直し
ちゅうおう保育園	子育て支援系	保育園	－	あり方見直し
たきやま保育園	子育て支援系	保育園	3	第九小学校
ひばり保育園	子育て支援系	保育園	－	あり方見直し
上の原さくら保育園	子育て支援系	保育園	－	あり方見直し
新川第一・第二学童保育所	子育て支援系	学童保育所	3	第二小学校
南沢第一・第二学童保育所	子育て支援系	学童保育所	3	第五小学校
金山学童保育所	子育て支援系	学童保育所	3	第六小学校
くぬぎ第一・第二学童保育所	子育て支援系	学童保育所	3	第九小学校
柳窪第一・第二学童保育所	子育て支援系	学童保育所	3	第十小学校
小山第一・第二学童保育所	子育て支援系	学童保育所	－	学校再編に伴い機能廃止
南町学童保育所	子育て支援系	学童保育所	3	南町小学校
神宝学童保育所	子育て支援系	学童保育所	－	学校再編に伴い機能廃止
本村学童保育所	子育て支援系	学童保育所	3	本村小学校

施設名(建物名)	機能分類	機能名	カテゴリー	機能の方向性・再配置先
中央第一・第二学童保育所	子育て支援系	学童保育所	3	第三小学校
前沢第一・第二学童保育所	子育て支援系	学童保育所	3	第一小学校
滝山第一・第二学童保育所	子育て支援系	学童保育所	－	学校再編に伴い機能廃止
中央児童館	子育て支援系	児童館	3	久留米中学校
子どもセンターひばり	子育て支援系	児童館	3	南中学校
子どもセンターあおぞら	子育て支援系	児童館	3	西中学校
けやき児童館	子育て支援系	児童館	3	大門中学校
地域子育てひろば上の原	子育て支援系	地域子育てひろば	－	あり方見直し
こども家庭センター	行政系	行政事務所	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
	子育て支援系	こども家庭センター	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館

第5章－6 機能を重視したスリム化の方向性③

【福祉系施設】

施設名(建物名)	機能分類	機能名	カテゴリー	機能の方向性・再配置先
浅間町地区センター	福祉系	老人福祉センター	3	第六小学校
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第六小学校
南町地区センター	福祉系	老人福祉センター	3	南町小学校
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	南町小学校
八幡町地区センター	福祉系	老人福祉センター	3	第一小学校
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第一小学校
野火止地区センター	福祉系	老人福祉センター	3	本村小学校
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	本村小学校
中央町地区センター	福祉系	老人福祉センター	3	第三小学校
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第三小学校
滝山地区センター	福祉系	老人福祉センター	3	第九小学校
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第九小学校
ひばりが丘地区センター	福祉系	老人福祉センター	3	第五小学校
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第五小学校
大門町地区センター	福祉系	老人福祉センター	3	第六小学校
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第六小学校
幸町デイサービスセンター	福祉系	デイサービスセンター	－	あり方見直し
東部デイサービスセンター	福祉系	デイサービスセンター	－	あり方見直し
デイサービスセンター ガーデンほんむら	福祉系	デイサービスセンター	－	あり方見直し

施設名(建物名)	機能分類	機能名	カテゴリー	機能の方向性・再配置先
東部地域包括支援センター	福祉系	地域包括支援センター	3	大門中学校
中部地域包括支援センター	福祉系	地域包括支援センター	3	南中学校
西部地域包括支援センター	福祉系	地域包括支援センター	3	西中学校
北部地域包括支援センター	福祉系	地域包括支援センター	3	久留米中学校
さいわい福祉センター	福祉系	在宅心身障害者福祉施設	1	現在地(集約しない施設)
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第三小学校
	コミュニティ系	貸館 多目的スペース	3	久留米中学校
	生涯学習系	貸館 特別活動室	3	第三小学校
児童発達支援センター わかさ学園	福祉系	児童発達支援センター	1	現在地(集約しない機能)
児童発達支援センター わかさ学園 分室	福祉系	児童発達支援センター	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館

第5章－6 機能を重視したスリム化の方向性④

【コミュニティ系施設】

施設名(建物名)	機能分類	機能名	カテゴリー	機能の方向性・再配置先
市民プラザ	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第二小学校
	コミュニティ系	貸館 多目的スペース	3	第二小学校(※)
西部地域センター	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第九小学校
	コミュニティ系	貸館 多目的スペース	3	西中学校
	生涯学習系	貸館 特別活動室	3	第九小学校
南部地域センター	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第五小学校
	コミュニティ系	貸館 多目的スペース	3	南中学校
	生涯学習系	貸館 特別活動室	3	第五小学校
東部地域センター	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第六小学校
	コミュニティ系	貸館 多目的スペース	3	大門中学校
	生涯学習系	貸館 特別活動室	3	第六小学校
スペース105 (シティコア東久留米)	コミュニティ系	貸館 多目的スペース	3	第二小学校(※)
コミュニティホール東本町	コミュニティ系	貸館 一般諸室	3	第二小学校
男女平等推進センター	コミュニティ系	男女平等推進センター	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
南町コミュニティ図書室	コミュニティ系	地域コミュニティ図書室	3	南町小学校
野火止地区センター図書室	コミュニティ系	地域コミュニティ図書室	3	本村小学校
下里コミュニティ図書室	コミュニティ系	地域コミュニティ図書室	3	第十小学校

※中学校レベルに分類される機能ですが、区域内に中学校が存在しないため、小学校に配置するものとしています。

【生涯学習系施設】

施設名(建物名)	機能分類	機能名	カテゴリー	機能の方向性・再配置先
生涯学習センター	生涯学習系	生涯学習センター	1	現在地(スリム化拠点施設)
中央図書館	生涯学習系	図書館(中央館)	1	現在地(スリム化拠点施設)
滝山図書館	生涯学習系	図書館(地区館)	3	西中学校
ひばりが丘図書館	生涯学習系	図書館(地区館)	3	南中学校
東部図書館	生涯学習系	図書館(地区館)	3	大門中学校
郷土資料室 (第三小学校内)	その他	各種倉庫	2	管理課分室
下里本邑遺跡館	生涯学習系	文化財展示	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
	その他	各種倉庫	2	管理課分室
郷土資料室 (わくわく健康プラザ内)	行政系	行政事務所	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
	生涯学習系	文化財展示	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
	その他	各種倉庫	2	管理課分室
文化財保存室	その他	各種倉庫	2	管理課分室
民具保存館	その他	各種倉庫	2	管理課分室

第5章－6 機能を重視したスリム化の方向性⑤

【スポーツ系施設】

施設名(建物名)	機能分類	機能名		カテゴリー	機能の方向性・再配置先
スポーツセンター	スポーツ系	総合体育館		1	現在地(集約しない施設)
わくわく健康プラザ (体育室)	スポーツ系	貸館	屋内体育室	3	第九小学校
青少年センター	スポーツ系	貸館	屋内体育室	3	第十小学校

【その他施設】

施設名(建物名)	機能分類	機能名	カテゴリー	機能の方向性・再配置先
駅西口昇降施設	その他	駅昇降施設	－	あり方見直し(インフラ系施設)
管理課分室	その他	各種倉庫	2	現在地(スリム化拠点施設)
旧下里小学校	その他	各種倉庫	2	管理課分室
旧下里学童保育所	－	－	－	機能廃止済み
シルバー人材センター (旧下里幼稚園)	その他	シルバー人材センター	1	本庁舎／生涯学習C／中央図書館
まあぶる・なかまの家	福祉系	障害福祉サービス事業所	－	あり方見直し
旧しんかわ保育園	－	－	－	機能廃止済み

第6章

公共施設の将来像

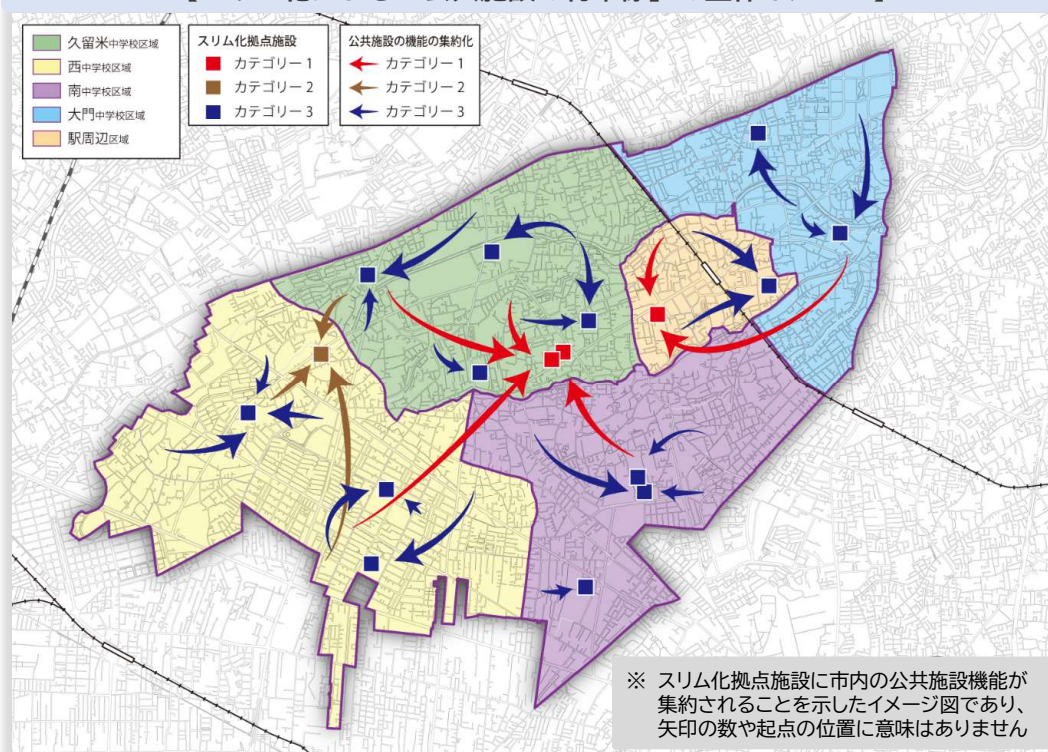
第6章 公共施設の将来像①

スリム化の検討軸である第4章「学校施設の適正規模・適正配置によるスリム化」、第5章「機能（サービス）を重視したスリム化」で示した検討結果を踏まえ、次の50年に向けた公共施設のスリム化の取り組みにおいて、現時点で本市が目指していく公共施設の将来像を示します。

本市ではこの将来像を見据えながら、これからの公共施設マネジメントの取り組みを戦略的に推進していきます。

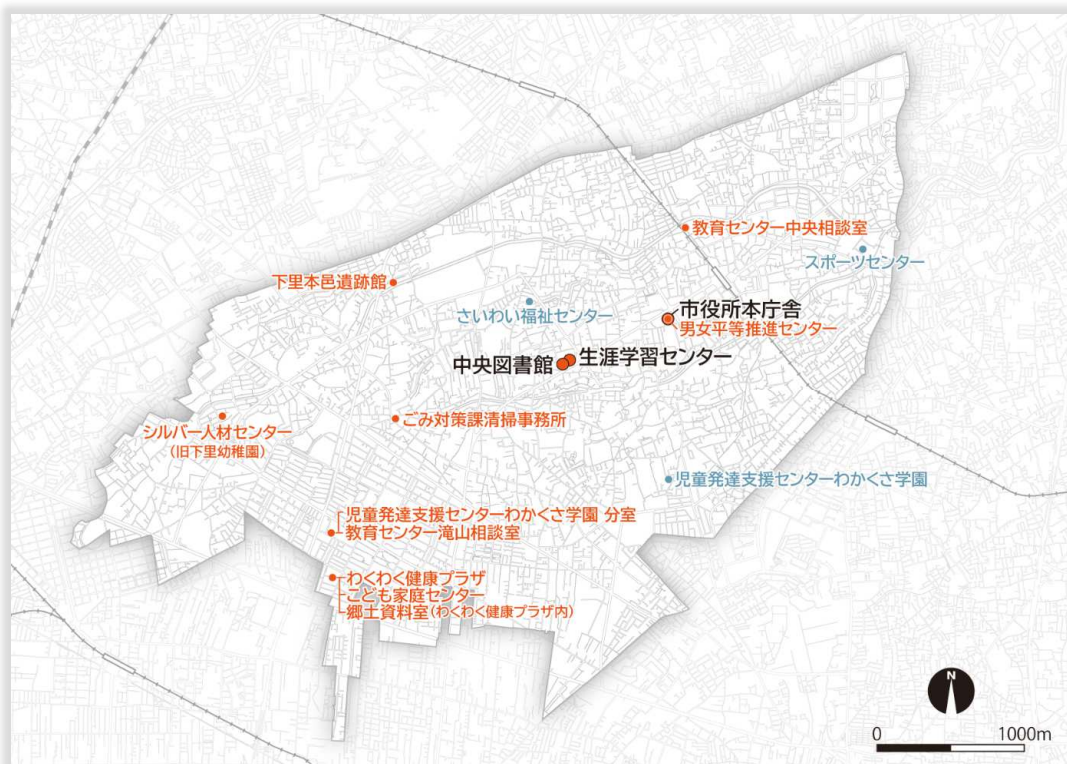
しかしながら、この将来像は確定したものではありません。スリム化をはじめとした公共施設マネジメントの取り組みは長期にわたるため、これまでの50年でそうであったように、公共施設に求められるものや公共施設を取り巻く社会状況は、今後も時の経過とともに変わり続けていくでしょう。本市では、市民の皆様の声に耳を傾けながら、時代に即したより良い公共施設のカタチをこれからも考え続けていきます。

【スリム化による「公共施設の将来像」の全体イメージ】



第6章 公共施設の将来像②

41



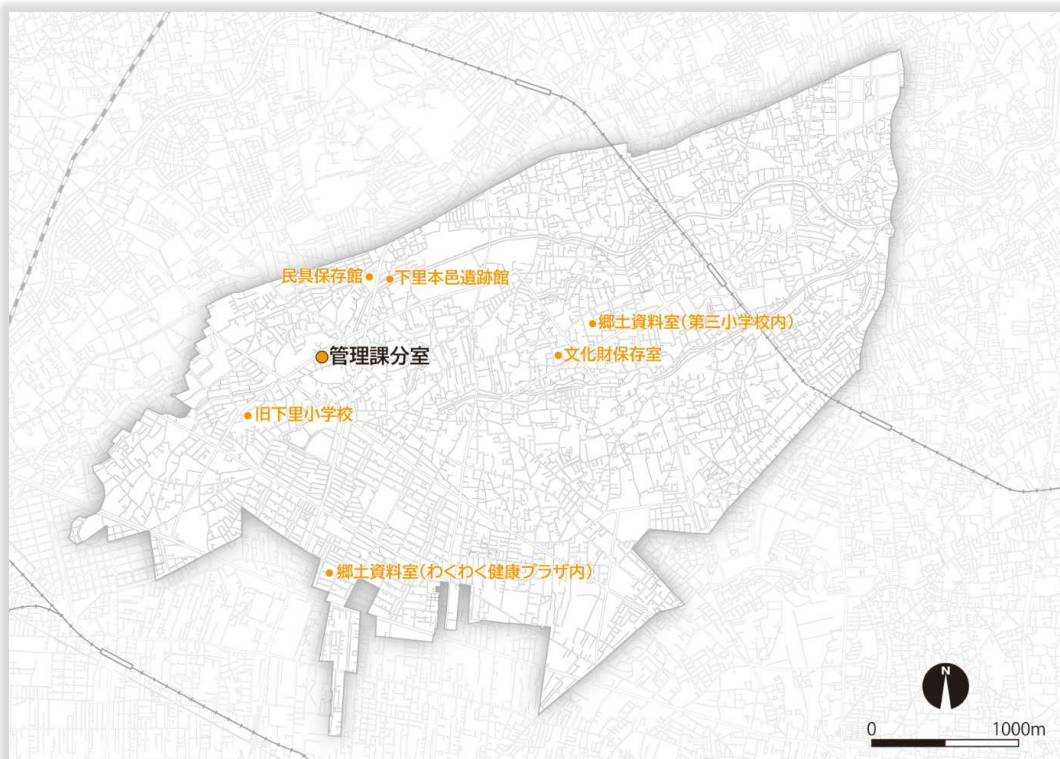
スリム化拠点施設

市役所本庁舎・生涯学習センター・中央図書館

機能分類		機能名	機能を有する施設名
集約対象機能	行政系	行政事務所	ごみ対策課清掃事務所
			わくわく健康プラザ
			こども家庭センター
			郷土資料室(わくわく健康プラザ内)
	学校教育系	教育相談室	教育センター中央相談室
			教育センター滝山相談室
		学校支援室	教育センター中央相談室
	子育て支援系	こども家庭センター	こども家庭センター
	福祉系	保健センター・休日診療	わくわく健康プラザ
		児童発達支援センター	児童発達支援センターわかさ学園分室
	コミュニティ系	男女平等推進センター	男女平等推進センター
	生涯学習系	文化財展示	郷土資料室(わくわく健康プラザ内)
下里本邑遺跡館			
その他	シルバー人材センター	シルバー人材センター(旧下里幼稚園)	

機能分類	機能名	機能を有する施設名
集約しない機能	福祉系	さいわい福祉センター
		児童発達支援センター
	スポーツ系	児童発達支援センターわかさ学園
集約しない機能	在宅心身障害者福祉施設	スポーツセンター
		児童発達支援センターわかさ学園
	児童発達支援センター	児童発達支援センターわかさ学園

第6章 公共施設の将来像③



スリム化拠点施設

管理課分室

スリム化拠点施設		
管理課分室		
機能分類	機能名	機能を有する施設名
集約対象機能	その他 各種倉庫	郷土資料室(第三小学校内)
		下里本邑遺跡館
		郷土資料室(わくわく健康プラザ内)
		文化財保存室
		民具保存館
		旧下里小学校

第6章 公共施設の将来像④



中学校レベル	スリム化拠点施設		
	久留米中学校		
	機能分類	機能名	機能を有する施設名
	集約対象機能	子育て支援系 福祉系 コミュニティ系	児童館 地域包括支援センター 貸館 多目的スペース

小学校レベル①	スリム化拠点施設		
	第一小学校		
	機能分類	機能名	機能を有する施設名
	集約対象機能	行政系 子育て支援系 福祉系 コミュニティ系	消防団詰所 学童保育所 老人福祉センター 貸館 一般諸室

小学校レベル②	スリム化拠点施設		
	第三小学校		
	機能分類	機能名	機能を有する施設名
	集約対象機能	行政系 子育て支援系 福祉系 コミュニティ系 生涯学習系	消防団第三分団詰所 学童保育所 老人福祉センター 貸館 一般諸室 貸館 特別活動室

小学校レベル③	スリム化拠点施設		
	本村小学校		
	機能分類	機能名	機能を有する施設名
	集約対象機能	行政系 子育て支援系 福祉系 コミュニティ系	消防団第九分団詰所 学童保育所 老人福祉センター 貸館 一般諸室 地域コミュニティ図書室

第6章 公共施設の将来像⑤



スリム化拠点施設			
西中学校			
機能分類	機能名	機能を有する施設名	
学校教育系	学習適応教室	わくわく健康プラザ	
子育て支援系	児童館	子どもセンターあおぞら	
福祉系	地域包括支援センター	西部地域包括支援センター	
コミュニティ系	貸館 多目的スペース	西部地域センター	
生涯学習系	図書館(地区館)	滝山図書館	

スリム化拠点施設			
第九小学校			
機能分類	機能名	機能を有する施設名	
行政系	消防団詰所	消防団第七分団詰所	
子育て支援系	保育園	たきやま保育園	
	学童保育所	くぬぎ第一・第二学童保育所	
福祉系	老人福祉センター	滝山地区センター	
コミュニティ系	貸館 一般諸室	わくわく健康プラザ	
		滝山地区センター	
		西部地域センター	
生涯学習系	貸館 特別活動室	西部地域センター	
スポーツ系	貸館 屋内体育室	わくわく健康プラザ(体育室)	

スリム化拠点施設			
第十小学校 (旧下里小学校用地へ移転建て替え)			
機能分類	機能名	機能を有する施設名	
行政系	消防団詰所	消防団第十分団詰所	
子育て支援系	学童保育所	柳窪第一・第二学童保育所	
コミュニティ系	地域コミュニティ図書室	下里コミュニティ図書室	
スポーツ系	貸館 屋内体育室	青少年センター	

第6章 公共施設の将来像⑥

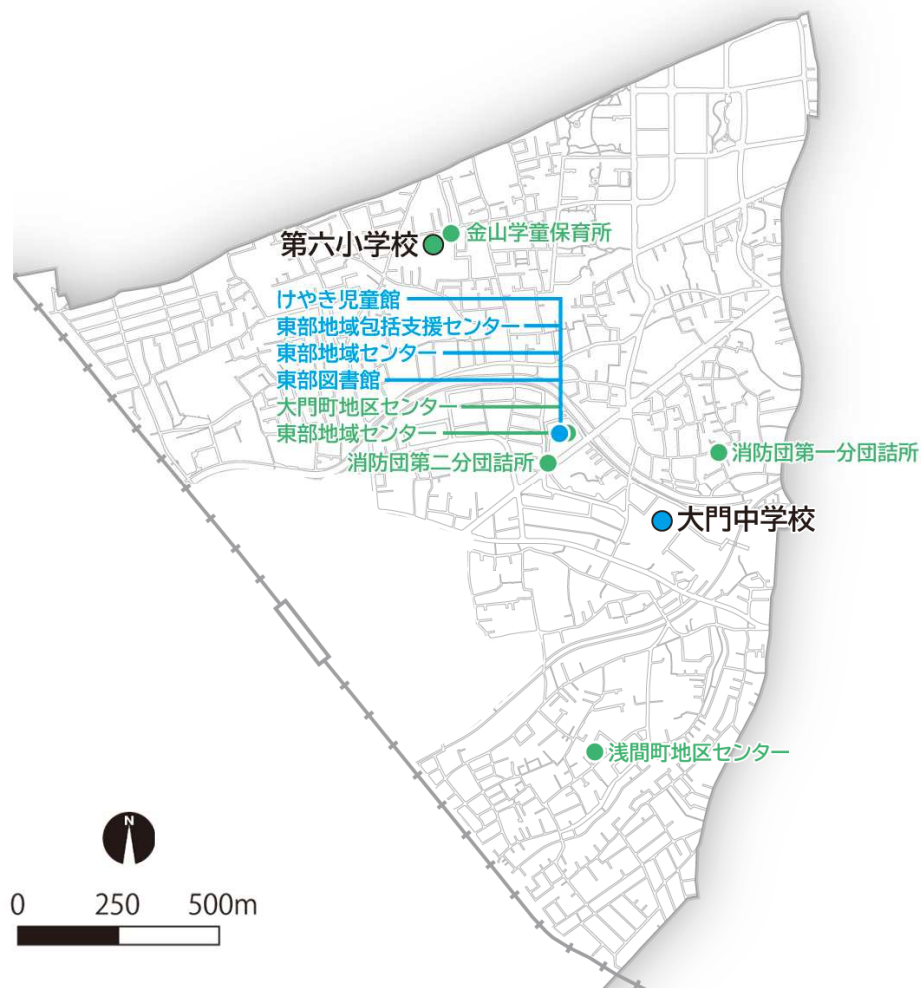


スリム化拠点施設			
南中学校（第五小学校北側用地を活用した移転建て替え）			
機能分類	機能名	機能を有する施設名	
子育て支援系	児童館	子どもセンターひばり	
福祉系	地域包括支援センター	中部地域包括支援センター	
コミュニティ系	貸館 多目的スペース	南部地域センター	
生涯学習系	図書館（地区館）	ひばりが丘図書館	

スリム化拠点施設			
第五小学校			
機能分類	機能名	機能を有する施設名	
行政系	消防団詰所	消防団第五分団詰所	
子育て支援系	学童保育所	南沢第一・第二学童保育所	
福祉系	老人福祉センター	ひばりが丘地区センター	
コミュニティ系	貸館 一般諸室	ひばりが丘地区センター 南部地域センター	
生涯学習系	貸館 特別活動室	南部地域センター	

スリム化拠点施設			
南町小学校			
機能分類	機能名	機能を有する施設名	
行政系	消防団詰所	消防団第六分団詰所	
子育て支援系	学童保育所	南町学童保育所	
福祉系	老人福祉センター	南町地区センター	
コミュニティ系	貸館 一般諸室	南町地区センター	
	地域コミュニティ図書室	南町コミュニティ図書室	

第6章 公共施設の将来像⑦



スリム化拠点施設			
大門中学校			
中学校レベル 集約対象機能	機能分類	機能名	機能を有する施設名
	子育て支援系	児童館	けやき児童館
	福祉系	地域包括支援センター	東部地域包括支援センター
	コミュニティ系	貸館 多目的スペース	東部地域センター
	生涯学習系	図書館(地区館)	東部図書館

スリム化拠点施設			
第六小学校			
小学校レベル 集約対象機能	機能分類	機能名	機能を有する施設名
	行政系	消防団詰所	消防団第一分団詰所
			消防団第二分団詰所
	子育て支援系	学童保育所	金山学童保育所
	福祉系	老人福祉センター	浅間町地区センター
			大門町地区センター
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	浅間町地区センター
			大門町地区センター
	生涯学習系	貸館 特別活動室	東部地域センター
			東部地域センター

第6章 公共施設の将来像⑧



スリム化拠点施設			
第二小学校			
小学校レベル	集約対象機能		
	機能分類	機能名	機能を有する施設名
	行政系	消防団詰所	消防団第四分団詰所
	学校教育系	学習適応教室	教育センター中央相談室
	子育て支援系	学童保育所	新川第一・第二学童保育所
	コミュニティ系	貸館 一般諸室	市民プラザ コミュニティホール東本町
		貸館 多目的スペース	市民プラザ スペース105(シティコア東久留米)

※青い網掛けは、中学校レベルに分類されるが区域内に中学校が存在しないため、小学校に配置する機能

(公共施設の将来像における各学校への機能配置一覧は、[資料編80頁](#)をご参照ください。)

第7章

将来像の実現に向けた スリム化の進め方

- 1 具体的なスリム化の進め方について
- 2 スリム化拠点施設等の建て替えに関する考え方
- 3 既存施設の維持保全に関する考え方

第7章－1 具体的なスリム化の進め方について

本構想では、スリム化の取り組みを進めた先の目指すべき公共施設の将来像を示しました。本市では今後、この将来像の実現に向けた具体的なスリム化の取り組みを、以下の考え方で進めていくこととします。

1 スリム化拠点施設の建て替えに合わせた「段階的なスリム化」の推進

スリム化拠点施設を様々な公共施設機能が集約した複合施設とするにあたっては、安全性に配慮した利用者動線のほか、機能連携による諸室の有効活用や相乗効果の創出を考慮したゾーニングを検討し、機能効果が最大化されるような施設整備が求められます。スリム化拠点となる学校をはじめ公共施設の多くが老朽化している本市の状況を踏まえると、経済的耐用年数の観点からも、既存施設の改修ではなく拠点施設の建て替え時に複合施設として必要な整備を行ったうえで機能を集約していくことが効果的と考えていますが、本市の財政状況や人員体制等の課題から、大規模な施設を一度に複数建て替えることは困難であるため、平準化しながら進めていく必要があると認識しています。

このことから、拠点施設への機能集約によるスリム化は、**効果的・効率的な建て替えの順番を検討**のうえ、**拠点施設の建て替えに合わせて段階的に進めていく**ことを基本的な考え方とします。

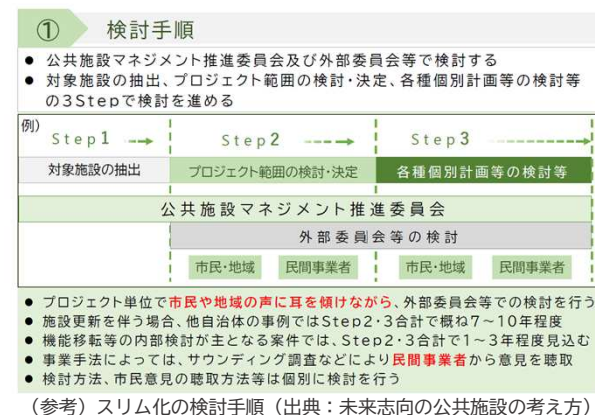
ただし、既存施設の状況から機能集約にあたっての**課題が少ないと判断される場合には、建て替えを待たずに早期に機能集約を進めていきます**。

2 未来志向の公共施設の考え方にに基づく「プロジェクト単位」での詳細検討

公共施設のスリム化は市民や地域にとって大きな影響を伴うため、今後具体的な取り組みを実行していく際には、様々な関係者と密に連携し、理解を得ながら進めていくことが重要です。

未来志向の公共施設の考え方では、スリム化を進めるための具体的な検討手順を示しています。この手順では、スリム化の実行に際して「優先的に検討すべき施設」と「併せて検討すべき施設」を抽出し、それを一体としたプロジェクト単位で、市民や民間事業者等の意見を聴取しながら詳細な検討を進めていくこととしています。

これを踏まえ、今後は本構想で整理した「スリム化拠点施設」と拠点施設への「集約対象機能」をプロジェクトの単位と捉えて、このプロジェクト単位で順次、市民や地域の声に耳を傾けながら実際の施設再編の内容等について詳細な検討を行っていきます。



第7章－2 スリム化拠点施設等の建て替えに関する考え方①

<学校以外の施設の建て替えについて>

スリム化拠点施設の建て替えに合わせた段階的なスリム化を進めるにあたり、拠点施設等の建て替えは以下の考え方により取り組んでいくこととします（学校施設についての考え方は次頁に示します。）

区分	施設名	建て替え時期に関する考え方	考え方の詳細
スリム化拠点施設	市役所本庁舎	目標耐用年数(2071年)を目途とした建て替え	2026年時点で築30年の比較的築浅な施設であることから、計画的な改修を実施のうえ、目標耐用年数である築75年を目途とした建て替えを想定します。
	生涯学習センター	2035年を目途とした建て替え	2023年度に行った生涯学習センターに関する今後の方向性検討において、施設の老朽化状況等から、2035年を目途として中央図書館をはじめ複数の機能を持った複合施設として建て替える方向性を示しているため、本方向性を踏まえた検討を進めます。
	中央図書館		
	管理課分室	早期の機能集約に向けた検討	集約対象となる施設の多くが、目標耐用年数が経過もしくは目前で老朽化が進行しており、また、旧下里小学校の利活用にあたって倉庫機能の移転は課題となっています。そのため、早期の機能集約に向けた必要な検討を実施していきます。
単独での建て替えが想定される施設	スポーツセンター	目標耐用年数(2074年)を目途とした建て替え	2026年時点で築27年の比較的築浅な施設であることから、計画的な改修を実施のうえ、目標耐用年数である築75年を目途とした建て替えを想定します。
	さいわい福祉センター	目標耐用年数(2070年)を目途とした建て替え	2026年時点で築31年の比較的築浅な施設であることから、計画的な改修を実施のうえ、目標耐用年数である築75年を目途とした建て替えを想定します。
	児童発達支援センター わかさ学園	目標耐用年数(2083年)を目途とした建て替え	2026年時点で築18年の比較的築浅な施設であることから、計画的な改修を実施のうえ、目標耐用年数である築75年を目途とした建て替えを想定します。

第7章－2 スリム化拠点施設等の建て替えに関する考え方②

<学校施設の建て替えについて>

本市の学校施設は同時期に一齐に整備されているという特性上、建て替え時期の集中が課題となっています。学校施設（RC造）は目標耐用年数を75年としていますが、すでに多くの学校が築50年を超えていることや、本市の財政状況等から複数校の建て替えの同時進行は難しい状況を踏まえると、将来的に維持していくこととなる13校すべてを目標耐用年数を迎えるまでに建て替えることは困難な状況にあります。そのため各学校の状況を踏まえて、一定の基準をもって優先的に建て替える学校を選定することが必要です。

また本市では、機能集約と既存施設解体を一体的に実施してスリム化を効果的・効率的に推進していくことや、学校を地域の核とした公共施設機能の再編を契機に地域のまちづくりにつなげていくという観点から、他に優先すべき事情がない限り、スリム化拠点施設となる学校の建て替えは中学校区域を単位として順番に進めていきたいと考えています。そのため、単に施設のみを見た優先度だけではなく、区域毎の優先度も考慮する必要があります。

このことから、以下のとおり優先度に関する施設別評価とそれを踏まえたエリア別評価を行い、優先的に建て替える学校の考え方を整理しました。

優先度評価の視点		評価項目／評価基準	考え方
施設別評価	①築年数	他の学校と比較して築年数が経過しているか ◎：築年数が13校の平均以上かつ築60年以上 ○：築年数が13校の平均以上かつ築60年未満	築年数経過と老朽化進行の一般的な関係性から、比較的築年数が経過している学校を優先度が高いものとします。
	②学級数	今後継続して18学級以下に収まる見込みか ○：今後継続して18学級以下となる見込みの学校	建て替え後の学校の施設規模(面積)は適正学級数の範囲(12～18学級)を踏まえた面積としていきます。そのため、一時的な学級数増に影響を受けた過大な施設整備を避ける観点から、今後継続して18学級以下となることが見込まれる学校を優先度が高いものとします。
	③コスト削減	仮設プレハブ校舎を要しない建て替え手法が採用可能か ◎：採用見込みがあり、当該手法での工事着手が可能な状況にある ○：採用見込みはあるが、当該手法による工事着手まで時間を要する	仮設プレハブそのものにかかる費用や、施工効率化による建て替え工事費用の削減につながるほか、工事期間中の児童生徒の良好な教育環境の確保や安全性向上も期待できるため、校庭に仮設プレハブ校舎の建設を要しない建て替え手法(学校敷地外の仮校舎の活用や、別敷地への移転建て替え等)の採用が見込める学校を優先度が高いものとします。
エリア別評価		中学校区域単位での優先順位が高いか ①～③までの学校別の点数を各中学校区域※で集計し、区域内の学校における施設別評価点の平均点を算出して比較 (※大門中学校区域と駅周辺区域は一体的に「駅東側区域」としています)	周辺施設の機能集約と解体を区域内で一体的に実施することで早期のコスト削減につなげていく「スリム化の効率性」という視点や、その区域の実情や課題に応じた公共施設の再編を契機に魅力的な地域づくりにつなげるという「地域のまちづくり」の観点から、中学校区域を単位とした段階的な建て替えを推進するため、区域の優先度を判定します。

第7章－2 スリム化拠点施設等の建て替えに関する考え方③

前頁の基準により、施設別評価及びエリア別評価の結果をまとめると以下のとおりです。

この結果を踏まえ、スリム化拠点となる学校施設の建て替えは、**西中学校区域の学校を優先的に検討**するものとします。

今後は本検討結果を踏まえて、建て替えの効果的な進め方や課題等について教育委員会において教育的な視点からさらに検討を行い、今後策定予定の「（仮称）学校施設個別施設計画」にて1校目の建て替え着手校を示していく予定です。

区域	学校名	2026年 時点の 築年数	施設別評価					エリア別評価 (★の平均点)
			①築年数	②学級数	③コスト削減		評価合計 (★)	
久留米中学校 区域	久留米中学校	59	○	○	◎	旧下里小を仮校舎利用	4	2.5
	第一小学校	56	○	○			2	
	第三小学校	54		○			1	
	本村小学校	49		○	◎	旧下里小を仮校舎利用	3	
西中学校 区域	西中学校	58	○	○	◎	旧下里小を仮校舎利用	4	3.7
	第九小学校	56	○	○	◎	旧下里小を仮校舎利用	4	
	第十小学校	54		○	◎	旧下里小用地への移転建て替え	3	
南中学校 区域	南中学校	54		○	○	五小北側用地を活用した建て替え	2	2.0
	第五小学校	62	◎		○	五小北側用地を活用した建て替え	3	
	南町小学校	51		○			1	
駅東側区域 (大門中区域 + 駅周辺区域)	大門中学校	52		○			1	1.7
	第二小学校	57	○				1	
	第六小学校	61	◎	○			3	
	築年数平均	55.6	凡例 ◎：2ポイント、○：1ポイント					

凡例 ◎：2ポイント、○：1ポイント

第7章－3 既存施設の維持保全に関する考え方

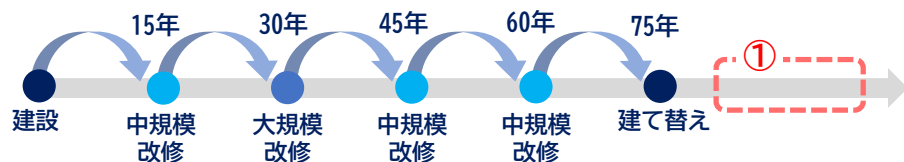
スリム化拠点施設への機能集約によるスリム化は、拠点施設の建て替えに合わせて段階的に行っていくことから、実際に建て替えと機能集約を行う時期（スリム化時期）まで、既存施設を適切に維持保全していく必要があります。

本市ではこれまで、施設保全計画に基づき予防的な改修工事を一定期間毎に行うことで施設の長寿命化を図る計画的な維持保全に取り組んできましたが、これからは既存施設の安全性を確保するだけでなく、スリム化も効率的に進めていく必要があるという視点から見ると、様々な課題が生じている状況です。

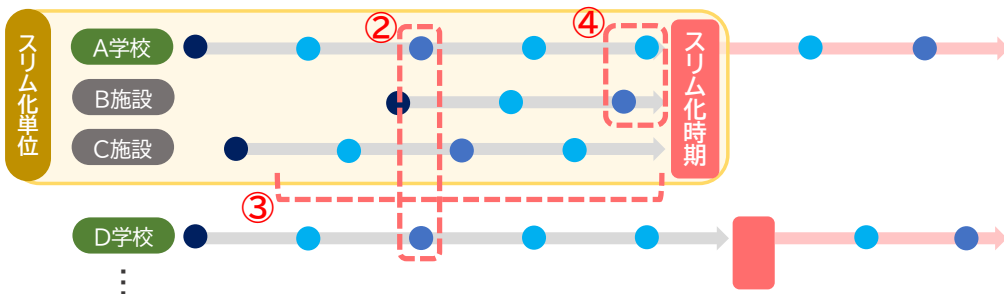
そのため、今後は既存施設の維持保全に「**バックカスティングの考え方**」を取り入れることで、「**既存施設の安全性**」と「**スリム化の効率性**」の両立を図ります。

既存施設の安全性とスリム化の効率性の両立における施設保全計画の課題

<施設保全計画における工事サイクル（RC造・目標耐用年数75年の場合）>



<施設保全計画の工事サイクルに基づく改修スケジュールの例>

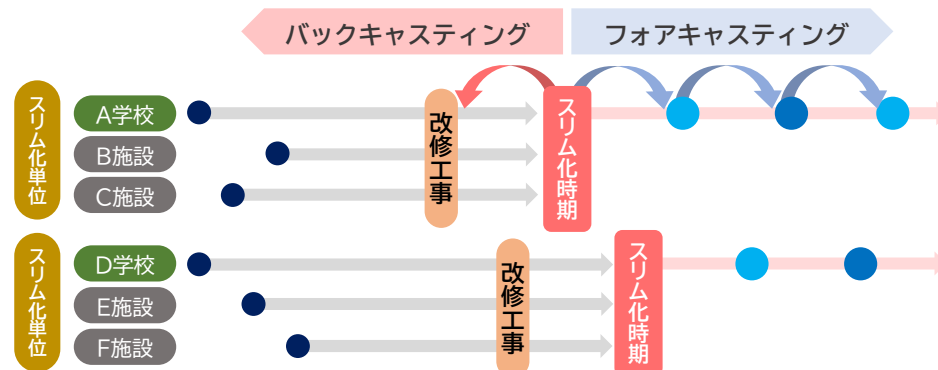


- ① 学校を中心に目標耐用年数を超えた使用が想定されるが、**超過後の工事想定がない**
- ② 同時期に建設した学校等の大規模な施設で、**改修時期が重複**してしまう
- ③ スリム化単位内の各施設の改修時期がばらばらで、**効率的な維持管理がしにくい**
- ④ 改修を行った直後にスリム化時期を迎えると、**二重投資のリスク**がある

スリム化による公共施設の将来像を見据えたこれからの維持保全の考え方

スリム化時期前 あらかじめスリム化時期を想定し、そこから**逆算**して改修時期を設定する
「**バックカスティングの考え方**」を取り入れる

スリム化時期後 建設年から**将来に向かって一定期間毎**に計画的な改修を行う
「**フォアカスティングの考え方**」に移行する（施設保全計画の考え方）



- ① スリム化時期からの逆算により、**スリム化時期まで安全に使用するための改修を実施**
- ② 学校等の大規模なスリム化拠点施設の建て替え平準化により、**改修時期も平準化可能**
- ③ スリム化単位を一体で捉えることで、**スリム化単位内の各施設の改修は同時期に実施**
- ④ 残りの使用期間を考慮した適切な時期に改修工事を予定することで、**二重投資を回避**

第8章

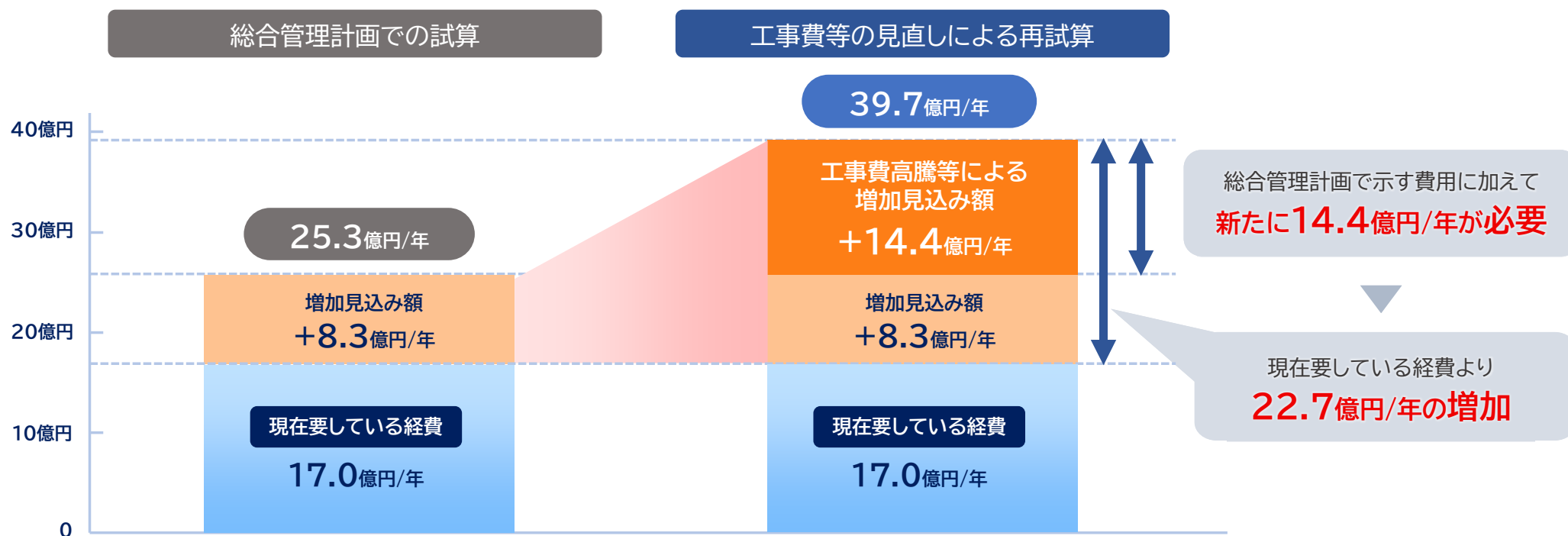
スリム化の効果と 着実な推進に向けて

- 1 将来更新費用の見直し
- 2 スリム化による費用削減効果
- 3 推進にあたっての費用削減や財源確保の考え方

第8章－1 将来更新費用の見直し

総合管理計画（令和5年2月改訂）では、今後30年間の将来更新費用は総額で約759.9億円、年平均で約25.3億円と試算していますが、近年の建設工事費高騰等の状況を踏まえ、基本的な試算条件はそのままに、建て替えや改修の費用を見直して改めて将来更新費用を試算しました。

その結果、**30年間の総額では約1,192.0億円、年平均では約39.7億円**と試算されました。現在要している1年あたりの経費からは、総合管理計画で示す約8.3億円に加えて**新たに約14.4億円が必要**となり、合計で**年間約22.7億円の増加**が見込まれます。



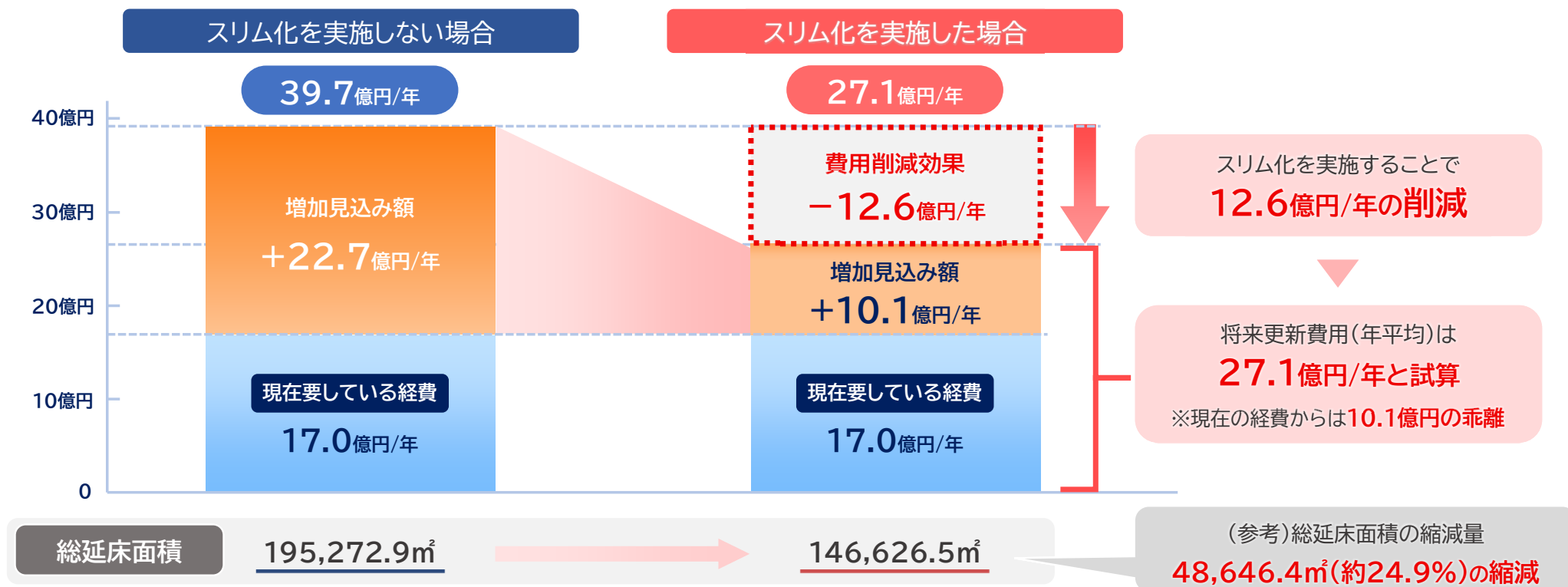
第8章－2 スリム化による費用削減効果

前頁で見直した将来更新費用をベースに、本構想において方向性を整理した「学校施設の適正規模・適正配置によるスリム化」と「機能（サービス）を重視したスリム化※¹」を行った場合の、将来更新費用の削減効果を試算※²しました。

※¹ 機能のあり方を見直したことにより単純に縮減される面積のほか、効果的な機能の複合化・集約化等による施設整備面積の抑制効果も一定程度見込んで試算しています。

※² 総合管理計画では試算対象期間を30年としていましたが、スリム化を実施した場合における試算対象期間は、本構想の目標年次に合わせて2070年までの44年間としています。

試算の結果、2070年までの44年間で**総額は約1,194.0億円**、**年平均では約27.1億円**となり、**年間約12.6億円の削減**が見込まれます。しかし、現在要している経費からは**約10.1億円の乖離**があるため、さらなる費用削減や財源の確保に取り組む必要があります。



第8章－3 推進にあたっての費用削減や財源確保の考え方

公共施設のスリム化は、長期的に見れば公共施設にかかる費用の削減につながる取り組みです。一方で本構想で示した公共施設の将来像に向けて、スリム化拠点施設の建て替えとそれに伴う機能集約という個別プロジェクトを1つ1つ積み重ねていく過程においては、大きな財政負担を伴います。そのため、厳しい財政状況の中でも各プロジェクトを着実に、そして継続的に実施できるように、必要な財源を確保していくことが必要です。

本市では以下の方策により、費用の削減と財源の確保に努め、将来像の実現に向けた個別プロジェクトを着実に推進していきます。

施設整備規模の最適化

- 拠点施設の建て替えによる複合施設整備にあたっては、それぞれの機能における現在の施設利用状況等を踏まえながら、サービス提供にあたり**真に必要な面積を精査**し、適正な施設規模での整備に努めます。
- 建物内の空間や諸室を複数の機能で共有して効率的に利用する「**施設の多機能化**」を進め、施設整備面積の縮減を図ります。

維持保全及び運営経費の縮減

- 新たな施設整備にあたっては、**構造躯体の高品質化**によって現在よりも長寿命な建物を目指すほか、**高耐久で維持管理の容易な部材・工法の採用**により、中長期的な維持保全経費の縮減を図ります。
- 建物の**ZEB化**や**高効率機器の導入**を積極的に検討し、公共施設の脱炭素化とともに経常的な施設運営経費の縮減を図ります。

民間のノウハウや資金の活用

- 費用面・人員面での負担軽減のほか、民間の創意工夫によるサービス向上を目的に、民間のノウハウや資金を活用した**PPP／PFI手法による施設整備**についても検討します。

特定財源の確保

- 学校等の施設整備そのものに対する補助金等はもちろん、脱炭素化や災害レジリエンス強化といった**あらゆる切り口からの特定財源の確保**に努めます。
- まちづくりと連動した都市計画事業として、**都市計画税を充当した施設整備**の可能性について検討します。

公共施設跡地の有効活用

- スリム化により生じた公共施設跡地については、経常的費用の削減につながる行政利用や、民間企業等への貸し付けや売却など、新たな施設整備や施設の維持管理に要する経費に充てるための**財源確保につながる活用**を検討します。

資料編

- 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過
- 既存施設と機能の対応表
- 公共施設の将来像における各学校への機能配置一覧
- 区域別の将来人口データ

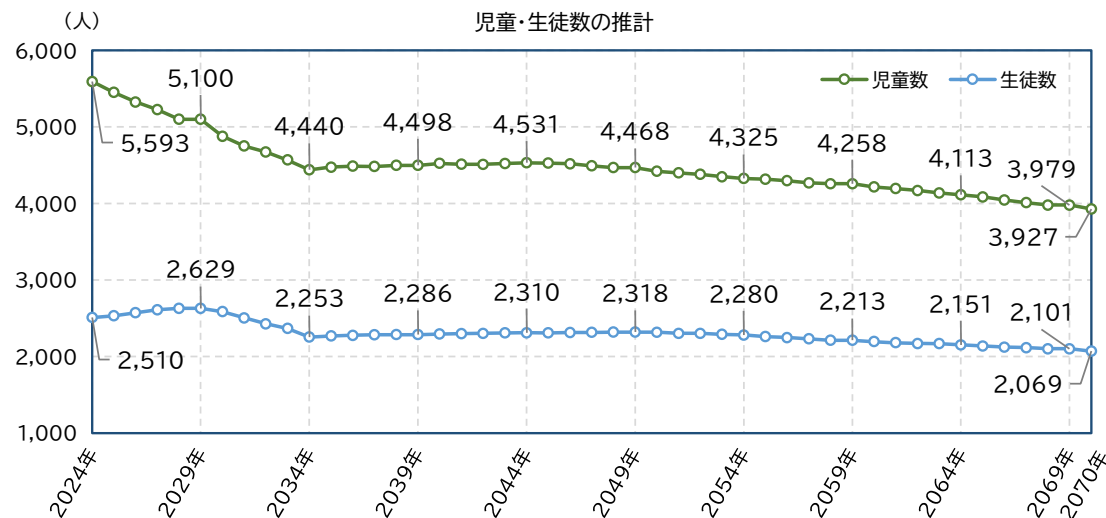
資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過①

<適正規模（将来必要学校数）の検討経過>

STEP1 2070年までの児童・生徒数を推計

2024年5月1日時点の児童・生徒数を基準として、2070年までの市全体の児童・生徒数を推計しました。

- 2034年頃までの減少幅が大きく、それ以降は若干の増減があるものの概ね横ばいで、2070年に向けて緩やかに減少していくと予測されます。
- 2070年の児童数は3,927人と2024年（5,593人）比の70%、生徒数は2,069人と2024年（2,510人）比の82%となり、いずれも**現在より大きく減少する見込み**となっています。

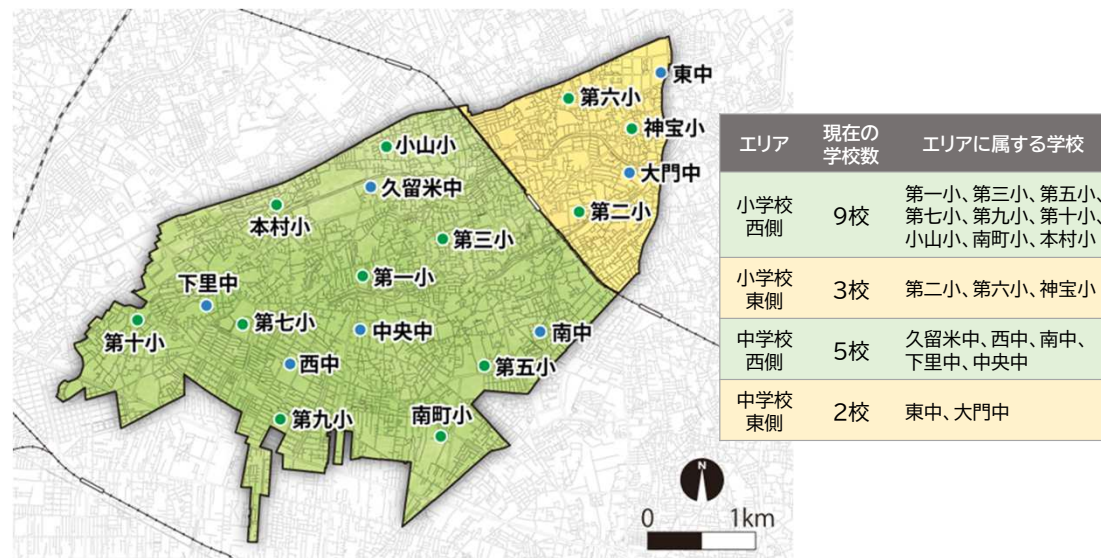


STEP2 検討エリアの設定

本市は、鉄道（西武池袋線）により市域が西側と東側で分かれており、一部の遊歩道を除き、踏切を渡らずに往来可能な道路などもない状況にあります。

児童・生徒の通学の利便性や安全性を考慮し、将来の学校の数や配置はこうした地理的条件を踏まえたうえで検討することが必要です。

- 鉄道を境に西側、東側の2つのエリアに分けたうえで、**小学校西側エリア、小学校東側エリア、中学校西側エリア、中学校東側エリア**の4エリアを設定し、エリア毎に検討を進めることとしました。



エリア毎の児童・生徒数推計により、学級編制基準を1学級35人として各エリアに属する学校の学級数を年別に積み上げてエリア毎の合計学級数を算出し、学校数で割り返すことで、1校あたりの平均学級数を整理しました。それをもとに、1校あたり18学級を基準とした2070年までの必要学校数を算出しました。

2070年
における
必要学校数

	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070				
学校数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9				
学級数	151	152	148	148	144	144	137	132	131	123	123	123	123	123	125	125	124	124	124	124	124	124	126	126	126	127	127	126	126	126	126	125	125	123	122	123	123	122	122	120	118	117	116	116	116	116	116	114	114		
1校当たりの平均学級数	17	17	17	17	16	16	16	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13	
■ 1回目の再編後					↓					↓																																									
学校数					8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8			
学級数					144	144	137	132	131	123	123	123	123	123	125	125	124	124	124	124	124	124	126	126	126	127	127	126	126	126	126	125	125	123	122	123	123	122	122	120	118	117	116	116	116	116	116	114	114		
1校当たりの平均学級数					18	18	18	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
■ 2回目の再編後																																																			
学校数											7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7																										
学級数											123	123	123	123	123	125	125	124	124	124	124	124	126	126	126				126	126	126	126	125	125	123	122	123	123	122	122	120	118	117	116	116	116	116	114	114		
1校当たりの平均学級数											18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18				18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17

7校

[illegible]

2校

[illegible]

3校

[illegible]

1校

<適正配置（将来学校配置）の検討経過>

STEP1 現在の学校配置・通学距離の現状把握

本市における現在の学校配置と、通学距離に関する国基準を念頭に道路データを用いた実際の通学距離を確認し、検討にあたっての前提条件を整理しました。

小学校の現状

極端に小学校同士が近接していたり、空白地域が生じたりしていることはなく、市全体にバランスよく配置されています。

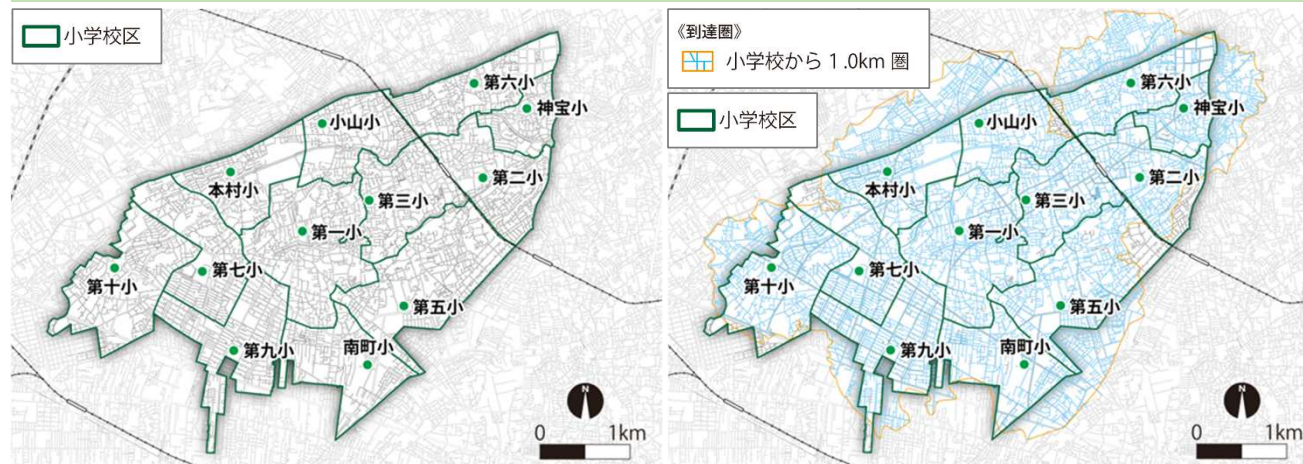
そのため、一部の地域を除き、**ほぼ市全域において通学距離は1 km圏域内に収まっており、国が定める基準の4 kmより大幅に短い通学距離**であることが確認できました。

中学校の現状

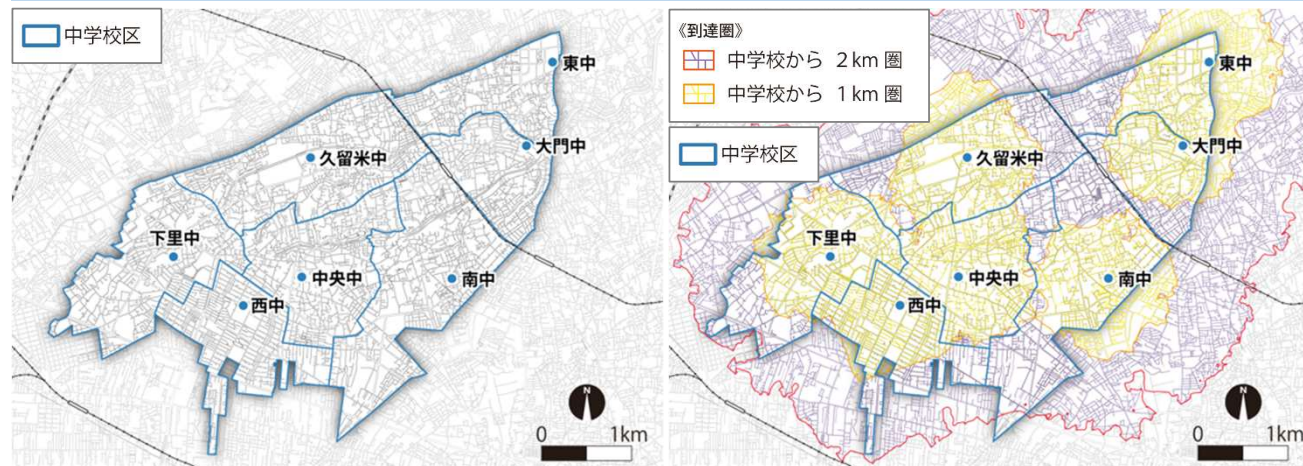
小学校と比べ学校数が少ない分、各地域に満遍なく配置されているというわけではありませんが、バランスよく配置されています。

小学校よりも学校数が少ないため、小学校と比べて通学距離が1 km圏域内となる範囲は少ないですが、**2 km圏域内ではほぼ市全域をカバーしており、小学校同様、国が定める基準の6 kmより大幅に短い通学距離**であることが確認できました。

現在の小学校配置と通学距離圏域



現在の中学校配置と通学距離圏域



資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過④

STEP2 通学距離を重視した配置パターンをエリア毎に検討

- 通学距離の現状とその短さによるメリットから、必要学校数まで再編した後も、現在の通学距離（小学校1 km、中学校2 km）にできる限り近くなるような「通学距離を重視した学校配置」を検討しました。
- エリア毎に当該エリアの全面積に対して、小学校1 km、中学校2 km以内の通学距離となる面積の割合（**通学距離圏域カバー率**）を算出し、**カバー率が上位となる配置パターンを複数抽出**しました。

小学校西側エリア

現在の学校配置における
通学距離圏域(1km)カバー率 **92.2%**



現在の9校から7校へ2校を再編
する全36パターンから、
通学距離圏域カバー率の
上位3パターンを抽出して比較

小学校東側エリア

現在の学校配置における
通学距離圏域(1km)カバー率 **95.1%**



現在の3校から2校へ1校を再編
する全3パターンについて、
通学距離圏域カバー率を比較

中学校西側エリア

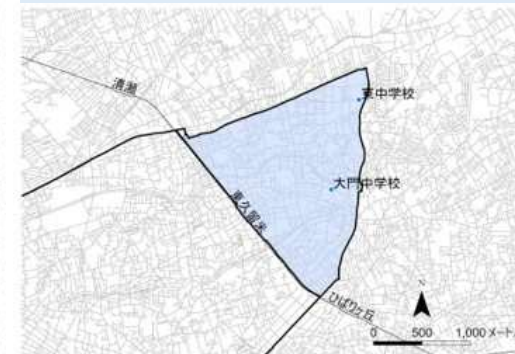
現在の学校配置における
通学距離圏域(2km)カバー率 **99.7%**



現在の5校から3校へ2校を再編
する全10パターンから、
通学距離圏域カバー率の
上位3パターンを抽出して比較

中学校東側エリア

現在の学校配置における
通学距離圏域(2km)カバー率 **99.8%**



現在の2校から1校へ1校を再編
する全2パターンについて、
通学距離圏域カバー率を比較

資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑤

STEP2 通学距離を重視した配置パターンをエリア毎に検討

小学校西側エリア①

- 9校から7校へ再編後の学校配置全36パターンから、通学距離圏域カバー率の上位3パターンを抽出しました。
- 通学距離圏域カバー率は、第七小学校と小山小学校を再編対象とする**パターンA**が最も高く、**85.8%**となりました。
- 上位3位の全てのパターンについて、再編対象校に第七小学校が含まれる結果となりました。

パターン	エリア内の学校(○:現在の位置に残る学校)									再編対象校	エリア 全面積(㎡)	1km圏域内 面積(㎡)	通学距離 圏域カバー率	カバー率 順位
	第一小	第三小	第五小	第七小	第九小	第十小	小山小	南町小	本村小					
A	○	○	○		○	○		○	○	第七小学校、小山小学校	10,461,056	8,980,783	85.8%	1
B	○	○	○		○	○	○		○	第七小学校、南町小学校		8,762,475	83.8%	2
C	○		○		○	○	○	○	○	第三小学校、第七小学校		8,730,431	83.5%	3

パターンA



パターンB



パターンC



資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑥

STEP2 通学距離を重視した配置パターンをエリア毎に検討

小学校西側エリア②

検討結果から見えた課題

カバー率上位3パターンでは、いずれも第七小学校が再編対象となることから、第七小学校の周辺のエリア中央部にカバー範囲の空白が発生することがわかりました。

空白エリア周辺の状況

- ・ 第十小学校は上位3位の全パターンにおいて、現在の位置に残る学校に位置づけられます。
- ・ 第七小学校と第十小学校の中間地点には、旧下里小学校が立地しています。
- ・ 旧下里小学校は現在は学校としての用途は廃止されているものの、学校用地としては十分な広さがあります。

追加検討

旧下里小学校用地を第十小学校の移転用地として活用することで、空白解消につながるかを検討することとしました。

検討結果(次頁参照)

空白エリアは解消され、カバー率も上位となることが確認できたため、小学校西側エリアでは旧下里小学校用地の活用も加味して適正配置を検討することとしました。



資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑦

STEP2 通学距離を重視した配置パターンをエリア毎に検討

小学校西側エリア③

- パターンA・B・Cに対して旧下里小学校を活用するパターンをA'・B'・C'として、カバー範囲の変化とカバー率を検討しました。
- いずれのパターンでもエリア中央部のカバー範囲の空白は解消され、カバー率は**パターンA'が85.0%**と、パターンAに次いで全体2位となりました。

パターン	エリア内の学校(○:現在の位置に残る学校、※旧下里小用地に移転する学校)										再編対象校	エリア 全面積(㎡)	1km圏域内 面積(㎡)	通学距離 圏域カバー率	カバー率 順位
	第一小	第三小	第五小	第七小	第九小	第十小	小山小	南町小	本村小	旧下里小					
A	○	○	○		○	○		○	○		第七小学校、小山小学校	10,461,056	8,980,783	85.8%	1
A'	○	○	○		○	※		○	○	○	第七小学校、小山小学校※第十小学校は旧下里小用地へ移転		8,892,480	85.0%	2
B	○	○	○		○	○	○		○		第七小学校、南町小学校		8,762,475	83.8%	3
C	○		○		○	○	○	○	○		第三小学校、第七小学校		8,730,431	83.5%	4
B'	○	○	○		○	※	○		○	○	第七小学校、南町小学校※第十小学校は旧下里小用地へ移転		8,675,628	82.9%	5
C'	○		○		○	※	○	○	○	○	第三小学校、第七小学校※第十小学校は旧下里小用地へ移転		8,643,583	82.6%	6

パターンA'



パターンB'



パターンC'



資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑧

STEP2 通学距離を重視した配置パターンをエリア毎に検討

小学校東側エリア

- 3校から2校へ再編後の学校配置全3パターンについて、通学距離圏域カバー率を比較しました。
- 通学距離圏域カバー率は、3校の中間地点に位置する神宝小学校を再編対象とする**パターンA**が最も高く、**89.1%**となりました。

パターン	エリア内の学校 (○:現在の位置に残る学校)			再編対象校	エリア 全面積(㎡)	1km圏域内 面積(㎡)	通学距離 圏域カバー率	カバー率 順位
	第二小	第六小	神宝小					
A	○	○		神宝小学校	2,407,426	2,145,273	89.1%	1
B	○		○	第六小学校		2,025,785	84.1%	2
C		○	○	第二小学校		1,864,291	77.4%	3

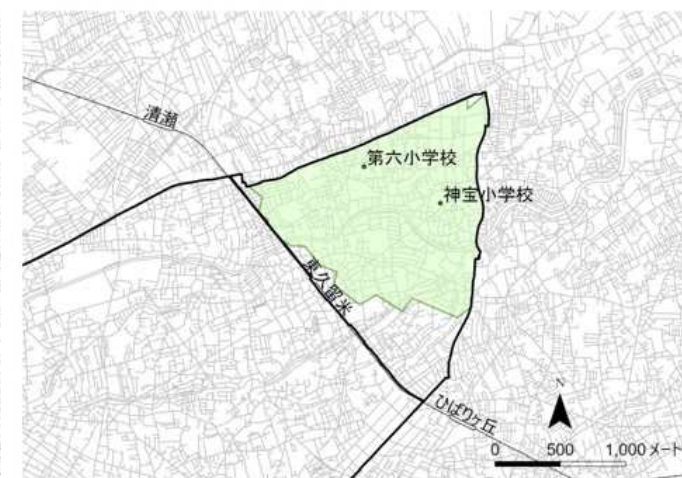
パターンA



パターンB



パターンC



資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑨

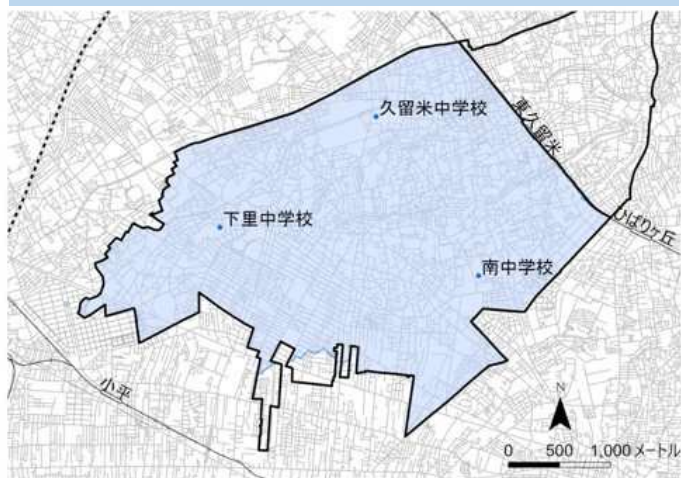
STEP2 通学距離を重視した配置パターンをエリア毎に検討

中学校西側エリア

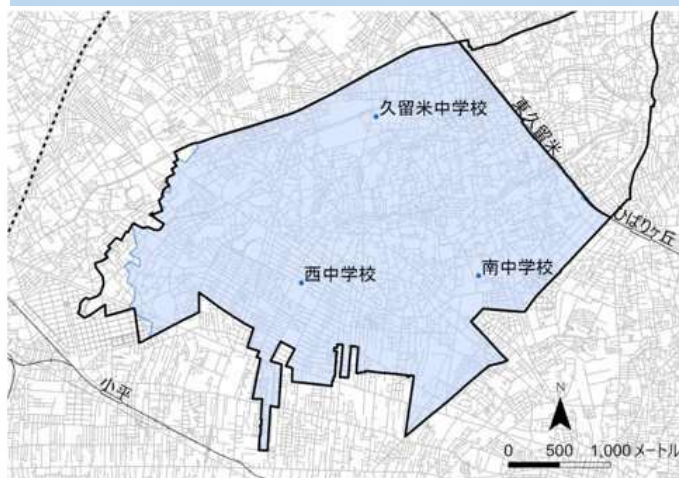
- 5校から3校へ再編後の学校配置全10パターンから、通学距離圏域カバー率の上位3パターンを抽出しました。
- 第五小学校北側用地にかかる教育委員会の活用方針に基づき、**南中学校は当該用地を活用した移転建て替え**として検討しました。
- 通学距離圏域カバー率は、西中学校と中央中学校を再編対象とする**パターンA**が**97.5%**で最も高く、下里中学校と中央中学校を再編対象とする**パターンB**も**97.1%**と同様に高い値となりました。
- 上位3位の全てのパターンについて、南中学校は再編対象校に含まれないという結果となりました。

パターン	エリア内の学校(○:現在の位置に残る学校(南中は移転後の位置))					再編対象校	エリア 全面積(㎡)	2km圏域内 面積(㎡)	通学距離 圏域カバー率	カバー率 順位
	久留米中	西中	南中(移転後)	下里中	中央中					
A	○		○	○		西中学校、中央中学校	10,461,056	10,195,863	97.5%	1
B	○	○	○			下里中学校、中央中学校		10,155,592	97.1%	2
C			○	○	○	久留米中学校、西中学校		10,054,286	96.1%	3

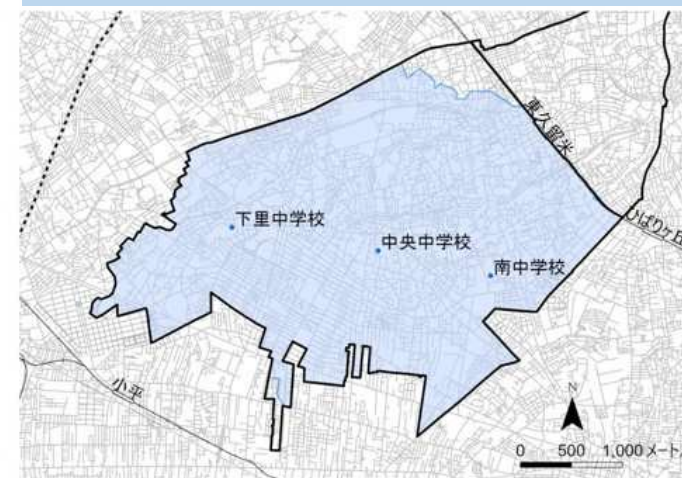
パターンA



パターンB



パターンC



資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑩

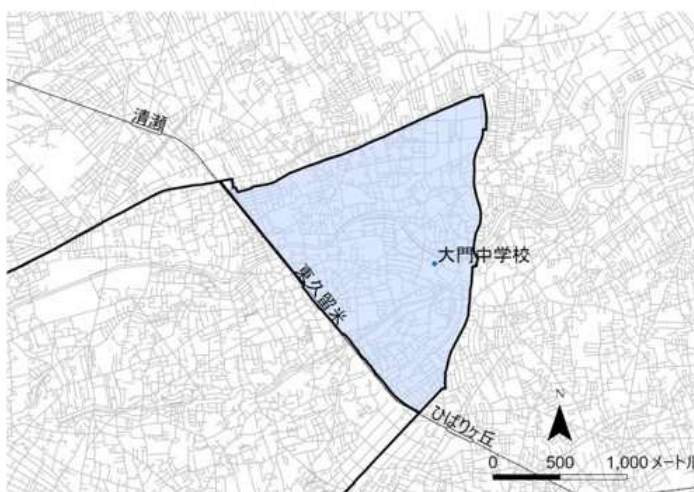
STEP2 通学距離を重視した配置パターンをエリア毎に検討

中学校東側エリア

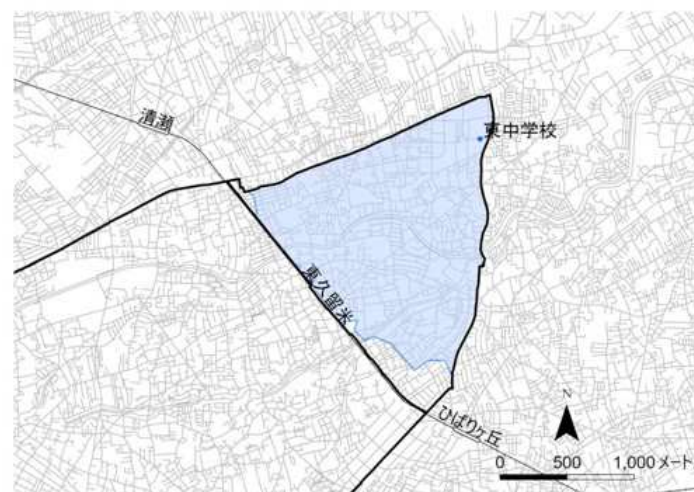
- 2校から1校へ再編後の学校配置全2パターンについて、通学距離圏域カバー率を比較しました。
- 通学距離圏域カバー率は、エリア北東端に位置する東中学校を再編対象とする**パターンA**が**99.8%**と最も高く、現在と同等のカバー率を維持可能という結果となりました。

パターン	エリア内の学校 (○:現在の位置に残る学校)		再編対象校	エリア 全面積(m ²)	2km圏域内 面積(m ²)	通学距離 圏域カバー率	カバー率 順位
	東中	大門中					
A		○	東中学校	2,407,426	2,402,779	99.8%	1
B	○		大門中学校		2,201,629	91.5%	2

パターンA



パターンB



資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑪

STEP3 STEP2で抽出した配置パターンを多角的な視点から比較検討

学校施設の適正配置によって学校が有する「地域の拠点」としての機能の維持・向上につなげる視点を踏まえ、STEP2で抽出した通学距離を重視した配置パターンについて、以下の比較検討を行いました。

検討の視点	検討事項	検討内容
災害への強靱性	洪水ハザードマップ (浸水想定区域)該当性	学校の立地が「<u>一定水深以上の浸水想定区域(概ね1.0mを超える区域)</u>」に該当するかを比較検討 → 災害時における児童・生徒の安全確保の視点はもとより、避難所や医療救護所、物資集積所といった災害時における学校の機能を十分に発揮するためには、学校施設自体が災害に強い場所に立地していることが望ましいため、洪水ハザードマップを用いて水害時の最大水深を確認し、比較しました。 ※ なお、様々な視点から総合的に適正配置を検討した結果、浸水想定区域に学校が残ることになる場合には、学校更新に合わせて浸水対策を講じるなど、必要に応じて適切な対応を図っていきます。
市民の利便性	1km圏域内における 人口カバー率	2070年のエリア内総人口に占める、<u>学校から1km圏域内の人口割合(人口カバー率)</u>を比較検討 → 地域の拠点となる学校施設は、多くの市民にとってアクセスしやすい利便性の高い場所に立地していることが重要であるため、小学生が毎日通学する距離である1kmを「多くの市民にとってアクセスしやすい場所」と仮定し、学校から1km圏域内での人口カバー率を比較しました。
複合化の ポテンシャル	用途地域・空き容積	<u>複合化による建物用途の多様化、施設規模拡大(延床面積増大)の余地</u>について比較検討 → 学校への複合化により、学校は小学校・中学校という用途以外にも様々な用途を持つ建物となることや、施設規模(延床面積)が現在よりも拡大する可能性があるため、現在の市の都市計画における用途地域や容積率の指定状況に照らして、建物用途や容積(延床面積)の制限に関する法的制約の少なさという観点から、複合化のポテンシャルを比較検討しました。 ■ 用途地域・・・建物用途制限が最も厳しい第一種低層住居専用地域(一低層)に残ることになる学校の少なさを評価 ■ 空き容積・・・敷地面積×指定容積率－既存建物面積で算出した、概算空き容積(拡大可能な延床面積)の大きさを評価

資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑫

STEP3 STEP2で抽出した配置パターンを多角的な視点から比較検討

小学校西側エリア

洪水ハザード マップ該当性

- 第十小学校が1.0mを超える浸水想定区域（1.0m～2.0m）に該当します。
- パターンA・B・Cではいずれも第十小学校が残る学校となりますが、パターンA'・B'・C'で第十小学校を移転する旧下里小学校用地は浸水想定が水深0.5m未満となるため、後者の優位性が高いと言えます。

1km圏域内 人口カバー率

- パターンA・A'・B・B'ではカバー率は85%台であり、他のパターンに比べて高い値です。

用途地域 空き容積

- 用途地域では、各パターンにおいて共通する第七小学校以外の再編対象校である小山小学校、南町小学校、第三小学校のうち、一低層に該当する南町小学校が再編対象となり、好条件な用途地域の学校を有効に活用できるパターンB・B'に優位性があります。
- 空き容積では、指定容積率が100%以下と低く、他校と比べて空き容積が小さい小山小学校、南町小学校が再編対象となり、面積拡大余地が大きい学校が多く残ることになるパターンA・A'、パターンB・B'に優位性があります。

※（参考）旧下里小学校用地を活用するパターンA'・B'・C'では、隣接する下里中学校が再編対象となる場合には2校分の敷地を一体的に有効利用できる可能性もあります。

配置パターン		パターンA	パターンA'	パターンB	パターンC	パターンB'	パターンC'
通学距離圏域カバー率(順位)		85.8%(1位)	85.0%(2位)	83.8%(3位)	83.5%(4位)	82.9%(5位)	82.6%(6位)
再編対象となる学校		第七小・小山小	第七小・小山小 (旧下里小用地に十小を移転)	第七小・南町小	第七小・第三小	第七小・南町小 (旧下里小用地に十小を移転)	第七小・第三小 (旧下里小用地に十小を移転)
洪水ハザードマップ(浸水想定区域)該当性 (想定水深が1.0mを超える学校が残るか)		▲(第十小が該当)	○(該当なし)	▲(第十小が該当)	▲(第十小が該当)	○(該当なし)	○(該当なし)
1km圏域内における人口カバー率		○(85.8%)	○(85.3%)	○(85.6%)	▲(81.9%)	○(85.1%)	▲(81.3%)
用途地域 ・空き容積(拡大可能面積)	用途地域	▲(一低層の学校が多く残る)	▲(一低層の学校が多く残る)	○(一低層の学校が再編対象)	▲(一低層の学校が多く残る)	○(一低層の学校が再編対象)	▲(一低層の学校が多く残る)
	空き容積	○(拡大余地大の学校が多く残る)	○(拡大余地大の学校が多く残る)	○(拡大余地大の学校が多く残る)	▲(拡大余地大の学校が再編対象)	○(拡大余地大の学校が多く残る)	▲(拡大余地大の学校が再編対象)

凡例：他パターンに対する優位性 ○：高い ▲：低い —：評価差なし

資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑬

STEP3 STEP2で抽出した配置パターンを多角的な視点から比較検討

小学校東側エリア

洪水ハザード マップ該当性

- 1.0mを超える浸水が想定される学校はありません。
- 神宝小学校は敷地の広範囲が0.5m～1.0m未満の浸水想定となっており、他の2校と比べると浸水リスクは高いため、神宝小学校が再編対象となり、比較的浸水リスクの低い学校が残ることになるパターンAに優位性があります。

1km圏域内 人口カバー率

- パターンAは90.5%であり、他のパターンに比べて高い値です。

用途地域 空き容積

- 用途地域では、3校とも一低層に該当し、再編パターンによる差はありません。
- 空き容積では、3校とも指定容積率は80%で同一であり、空き容積にも大きな差はありません。ただし、神宝小学校は他校と比べて敷地面積が小さい分、空き容積も比較的小さいため、神宝小学校が再編対象となり、比較的面積拡大余地の大きい学校が残ることになるパターンAに若干の優位性があると言えます。

配置パターン		パターンA	パターンB	パターンC
通学距離圏域カバー率(順位)		89.1%(1位)	84.1%(2位)	77.4%(3位)
再編対象となる学校		神宝小	第六小	第二小
洪水ハザードマップ(浸水想定区域)該当性 (想定水深が1.0mを超える学校が残るか)		○ (該当なし、かつ比較的浸水リスクの低い学校が残る)	▲ (該当はないが、比較的浸水リスクの高い神宝小が残る)	▲ (該当はないが、比較的浸水リスクの高い神宝小が残る)
1km圏域内における人口カバー率		○(90.5%)	▲(84.9%)	▲(71.3%)
用途地域 ・空き容積(拡大可能面積)	用途地域	一(残る学校は全て一低層)	一(残る学校は全て一低層)	一(残る学校は全て一低層)
	空き容積	○(拡大余地大の学校が多く残る)	▲(拡大余地大の学校が再編対象)	▲(拡大余地大の学校が再編対象)

凡例：他パターンに対する優位性 ○：高い ▲：低い －：評価差なし

資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑭

STEP3 STEP2で抽出した配置パターンを多角的な視点から比較検討

中学校西側エリア

洪水ハザード マップ該当性

- 久留米中学校が1.0mを超える浸水想定区域（1.0m～2.0m）に該当します。
- パターンA・Bではいずれも久留米中学校が残る学校となりますが、パターンCでは久留米中学校は再編対象となり、1.0mを超える浸水想定区域に該当する学校がなくなるため、パターンCに優位性があります。

1km圏域内 人口カバー率

- パターンBは54.6%であり、他のパターンと比べて高い値です。

用途地域 空き容積

- 用途地域では、5校中、南中学校、下里中学校、中央中学校の3校が一低層に該当します。再編対象となる2校がともに一低層に該当し、好条件な用途地域の学校を有効に活用できるパターンBに優位性があります。
- 空き容積では、指定容積率が200%と大きい久留米中学校と西中学校の空き容積が大きく、これら2校が残ることになるパターンBに優位性があります。

配置パターン		パターンA	パターンB	パターンC
通学距離圏域カバー率(順位)		97.5%(1位)	97.1%(2位)	96.1%(3位)
再編対象となる学校		西中・中央中	下里中・中央中	久留米中・西中
洪水ハザードマップ(浸水想定区域)該当性 (想定水深が1.0mを超える学校が残るか)		▲(久留米中が該当)	▲(久留米中が該当)	○(該当なし)
1km圏域内における人口カバー率		▲(51.9%)	○(54.6%)	▲(51.4%)
用途地域 ・空き容積(拡大可能面積)	用途地域	▲(一低層の1校のみ再編対象)	○(一低層の2校が再編対象)	▲(残る学校が全て一低層)
	空き容積	▲(拡大余地大の学校が再編対象)	○(拡大余地大の学校が多く残る)	▲(拡大余地大の学校が再編対象)

凡例：他パターンに対する優位性 ○：高い ▲：低い －：評価差なし

資料編 学校施設の適正規模・適正配置の検討経過⑮

STEP3 STEP2で抽出した配置パターンを多角的な視点から比較検討

中学校東側エリア

洪水ハザード マップ該当性

- 大門中学校が1.0mを超える浸水想定区域（1.0m～2.0m）に該当します。
- パターンAでは大門中学校が残る学校となりますが、パターンBでは大門中学校は再編対象となり、1.0mを超える浸水想定区域に該当する学校がなくなるため、パターンBに優位性があります。

1km圏域内 人口カバー率

- パターンAは47.3%であり、パターンBに比べて高い値です。

用途地域 空き容積

- 用途地域では、2校とも第一種中高層住居専用地域（一中高）で同一であり、再編パターンによる差はありません。
- 空き容積では、2校とも指定容積率が200%と大きく、空き容積も十分な大きさがあるため、いずれのパターンも複合化による面積拡大のポテンシャルは高いと言えます。

配置パターン		パターンA	パターンB
通学距離圏域カバー率(順位)		99.8%(1位)	91.5%(2位)
再編対象となる学校		東中	大門中
洪水ハザードマップ(浸水想定区域)該当性 (想定水深が1.0mを超える学校が残るか)		▲(大門中が該当)	○(該当なし)
1km圏域内における人口カバー率		○(47.3%)	▲(23.0%)
用途地域 ・空き容積(拡大可能面積)	用途地域	一(残る学校は一中高)	一(残る学校は一中高)
	空き容積	一(拡大余地は十分に大きい)	一(拡大余地は十分に大きい)

凡例：他パターンに対する優位性 ○：高い ▲：低い －：評価差なし

資料編 既存施設と機能の対応表①

		機能分類	行政系		学校教育系			子育て支援系			福祉系					コミュニティ系		生涯学習系			スポーツ系		その他		機能計
施設大分類	No.	機能名 施設名	行政事務所	市役所連絡所 消防団詰所	義務教育施設(小学校) 義務教育施設(中学校) 教育相談室	学校支援室	学習適応教室	こども家庭センター 地域子育てひろば 保育園	学童保育所 児童館	保健センター・休日診療	老人福祉センター	デイサービスセンター	地域包括支援センター 在宅心身障害者福祉施設	児童発達支援センター 障害福祉サービス事業所	男女平等推進センター	地域コミュニティ図書室 貸館 一般読室	多目的スペース	図書館(中央館) 図書館(地区館) 生涯学習センター	文化財展示 貸館 特別活動室	総合体育館 貸館 屋内体育室	各種倉庫	シルバー人材センター	駅昇降施設		
行政系施設	1	市役所本庁舎	◎																					1	
	2	わくわく健康プラザ	◎				○			◎							○							4	
	3	滝山連絡所		◎																				1	
	4	ひばりが丘連絡所		◎																				1	
	5	上の原連絡所		◎																				1	
	6	消防団第一分団詰所			◎																			1	
	7	消防団第二分団詰所			◎																			1	
	8	消防団第三分団詰所			◎																			1	
	9	消防団第四分団詰所			◎																			1	
	10	消防団第五分団詰所			◎																			1	
	11	消防団第六分団詰所			◎																			1	
	12	消防団第七分団詰所			◎																			1	
	13	消防団第八分団詰所			◎																			1	
	14	消防団第九分団詰所			◎																			1	
	15	消防団第十分団詰所			◎																			1	
		16	ごみ対策課清掃事務所	◎																					1

※各施設の有する主な機能に◎、その他有する機能に○を記載しています。

※貸館機能は、終日にわたって市民貸し出しを行っている室がある場合に該当としています。（当該施設内の他の機能で利用しない時間帯のみの貸館は非該当としています。）

※貸館部分が主たる機能の一部と考えられる場合には、主たる機能に含むものとして整理しています。（生涯学習センター及びスポーツセンター）

資料編 既存施設と機能の対応表②

		機能分類	行政系			学校教育系			子育て支援系			福祉系			コミュニティ系			生涯学習系			スポーツ系		その他															
施設大分類	No.	機能名 施設名	行政事務所	市役所連絡所	消防団詰所	義務教育施設(小学校)	義務教育施設(中学校)	教育相談室	学校支援室	学習適応教室	こども家庭センター	地域子育てひろば	保育園	学童保育所	児童館	保健センター・休日診療	老人福祉センター	デイサービスセンター	地域包括支援センター	在宅心身障害者福祉施設	児童発達支援センター	障害福祉サービス事業所	男女平等推進センター	地域コミュニティ図書室	貸館		図書館(中央館)	図書館(地区館)	生涯学習センター	文化財展示	貸館 特別活動室	総合体育館	貸館 屋内体育室	各種倉庫	シルバー人材センター	駅昇降施設	機能計	
																									一般読室	多目的スペース												
学校教育系施設	17	第一小学校				◎																																1
	18	第二小学校				◎																																1
	19	第三小学校				◎																																1
	20	第五小学校				◎																																1
	21	第六小学校				◎																																1
	22	第七小学校				◎																																1
	23	第九小学校				◎																																1
	24	第十小学校				◎																																1
	25	小山小学校				◎																																1
	26	神宝小学校				◎																																1
	27	南町小学校				◎																																1
	28	本村小学校				◎																																1
	29	久留米中学校					◎																															1
	30	東中学校					◎																															1
	31	西中学校					◎																															1
	32	南中学校					◎																															1
	33	大門中学校					◎																															1
	34	下里中学校					◎																															1
	35	中央中学校					◎																															1
	36	教育センター中央相談室						◎	◎	◎																												3
	37	教育センター滝山相談室						◎																														1

※各施設の有する主な機能に◎、その他有する機能に○を記載しています。

※貸館機能は、終日にわたって市民貸し出しを行っている室がある場合に該当としています。(当該施設内の他の機能で利用しない時間帯のみの貸館は非該当としています。)

※貸館部分が主たる機能の一部と考えられる場合には、主たる機能に含むものとして整理しています。(生涯学習センター及びスポーツセンター)

資料編 既存施設と機能の対応表③

		機能分類	行政系	学校教育系	子育て支援系	福祉系	コミュニティ系	生涯学習系	スポーツ系	その他			
施設大分類	No.	機能名 施設名	行政事務所	市役所連絡所	消防団詰所	行政系	子育て支援系	福祉系	コミュニティ系	生涯学習系	スポーツ系	その他	機能計
子育て支援系施設	38	はくさん保育園											1
	39	はちまん保育園											1
	40	まえさわ保育園											1
	41	ちゅうおう保育園											1
	42	たきやま保育園											1
	43	ひばり保育園											1
	44	上の原さくら保育園											1
	45	新川第一・第二学童保育所											1
	46	南沢第一・第二学童保育所											1
	47	金山学童保育所											1
	48	くぬぎ第一・第二学童保育所											1
	49	柳窪第一・第二学童保育所											1
	50	小山第一・第二学童保育所											1
	51	南町学童保育所											1
	52	神宝学童保育所											1
	53	本村学童保育所											1
	54	中央第一・第二学童保育所											1
	55	前沢第一・第二学童保育所											1
	56	滝山第一・第二学童保育所											1
	57	中央児童館											1
	58	子どもセンターひばり											1
	59	子どもセンターあおぞら											1
	60	けやき児童館											1
	61	地域子育てひろば上の原											1
	62	こども家庭センター	◎										2

※各施設の有する主な機能に◎、その他有する機能に○を記載しています。

※貸館機能は、終日にわたって市民貸し出しを行っている室がある場合に該当としています。（当該施設内の他の機能で利用しない時間帯のみの貸館は非該当としています。）

※貸館部分が主たる機能の一部と考えられる場合には、主たる機能に含むものとして整理しています。（生涯学習センター及びスポーツセンター）

資料編 既存施設と機能の対応表④

		機能分類	行政系			学校教育系			子育て支援系			福祉系					コミュニティ系			生涯学習系				スポーツ系		その他											
施設大分類	No.	機能名 施設名	行政事務所	市役所連絡所	消防団詰所	義務教育施設(小学校)	義務教育施設(中学校)	教育相談室	学校支援室	学習適応教室	こども家庭センター	地域子育てひろば	保育園	学童保育所	児童館	保健センター・休日診療	老人福祉センター	デイサービスセンター	地域包括支援センター	在宅心身障害者福祉施設	児童発達支援センター	障害福祉サービス事業所	男女平等推進センター	地域コミュニティ図書室	貸館		図書館(中央館)	図書館(地区館)	生涯学習センター	文化財展示	貸館 特別活動室	総合体育館	貸館 屋内体育室	各種倉庫	シルバー人材センター	駅昇降施設	機能計
																									一般読室	多目的スペース											
福祉系施設	63	浅間町地区センター															◎								○												2
	64	南町地区センター															◎								○												2
	65	八幡町地区センター															◎								○												2
	66	野火止地区センター															◎								○												2
	67	中央町地区センター															◎								○											2	
	68	滝山地区センター															◎								○												2
	69	ひばりが丘地区センター															◎								○												2
	70	大門町地区センター															◎								○												2
	71	幸町デイサービスセンター																	◎																		1
	72	東部デイサービスセンター																	◎																		1
	73	デイサービスセンター ガーデンほんむら																	◎																		1
	74	東部地域包括支援センター																		◎																	1
	75	中部地域包括支援センター																		◎																	1
	76	西部地域包括支援センター																		◎																	1
	77	北部地域包括支援センター																		◎																	1
	78	さいわい福祉センター																		◎					○	○					○						4
	79	児童発達支援センター わかさ学園																				◎															1
	80	児童発達支援センター わかさ学園 分室																				◎															1

※各施設の有する主な機能に◎、その他有する機能に○を記載しています。

※貸館機能は、終日にわたって市民貸し出しを行っている室がある場合に該当としています。(当該施設内の他の機能で利用しない時間帯のみの貸館は非該当としています。)

※貸館部分が主たる機能の一部と考えられる場合には、主たる機能に含むものとして整理しています。(生涯学習センター及びスポーツセンター)

資料編 既存施設と機能の対応表⑤

		機能分類	行政系	学校教育系					子育て支援系			福祉系					コミュニティ系			生涯学習系			スポーツ系		その他														
施設大分類	No.	機能名 施設名	行政事務所	市役所連絡所	消防団詰所	義務教育施設(小学校)	義務教育施設(中学校)	教育相談室	学校支援室	学習適応教室	こども家庭センター	地域子育てひろば	保育園	学童保育所	児童館	保健センター・休日診療	老人福祉センター	デイサービスセンター	地域包括支援センター	在宅心身障害者福祉施設	児童発達支援センター	障害福祉サービス事業所	男女平等推進センター	地域コミュニティ図書室	貸館		図書館(中央館)	図書館(地区館)	生涯学習センター	文化財展示	貸館 特別活動室	貸館 総合体育館	貸館 屋内体育室	各種倉庫	シルバー人材センター	駅昇降施設	機能計		
																									一般読書室	多目的スペース													
コミュニティ系施設	81	市民プラザ																							◎	◎												2	
	82	西部地域センター																							◎	◎												3	
	83	南部地域センター																							◎	◎												3	
	84	東部地域センター																							◎	◎												3	
	85	スペース105 (シティコア東久留米)																								◎												1	
	86	コミュニティホール東本町																							◎													1	
	87	男女平等推進センター																					◎															1	
	88	南町コミュニティ図書室																						◎														1	
	89	野火止地区センター図書室																						◎														1	
	90	下里コミュニティ図書室																						◎														1	
生涯学習系施設	91	生涯学習センター																										◎											1
	92	中央図書館																							◎														1
	93	滝山図書館																									◎												1
	94	ひばりが丘図書館																									◎												1
	95	東部図書館																									◎												1
	96	郷土資料室(第三小学校内)																																					1
	97	下里本邑遺跡館																											◎										2
	98	郷土資料室 (わくわく健康プラザ内)	◎																										◎										3
	99	文化財保存室																																					1
	100	民具保存館																																					

※各施設の有する主な機能に◎、その他有する機能に○を記載しています。

※貸館機能は、終日にわたって市民貸し出しを行っている室がある場合に該当としています。(当該施設内の他の機能で利用しない時間帯のみの貸館は非該当としています。)

※貸館部分が主たる機能の一部と考えられる場合には、主たる機能に含むものとして整理しています。(生涯学習センター及びスポーツセンター)

資料編 既存施設と機能の対応表⑥

		機能分類	行政系			学校教育系				子育て支援系				福祉系						コミュニティ系				生涯学習系				スポーツ系		その他			機能計							
施設大分類	No.	機能名 施設名	行政事務所	市役所連絡所	消防団詰所	義務教育施設(小学校)	義務教育施設(中学校)	教育相談室	学校支援室	学習適応教室	こども家庭センター	地域子育てひろば	保育園	学童保育所	児童館	保健センター・休日診療	老人福祉センター	デイサービスセンター	地域包括支援センター	在宅心身障害者福祉施設	児童発達支援センター	障害福祉サービス事業所	男女平等推進センター	地域コミュニティ図書室	貸館		図書館(中央館)	図書館(地区館)	生涯学習センター	文化財展示	貸館 特別活動室	貸館 総合体育館		貸館 屋内体育室	各種倉庫	シルバー人材センター	駅昇降施設			
																									一般諸室	多目的スペース														
スポーツ系施設	101	スポーツセンター																														◎						1		
	102	わくわく健康プラザ(体育室)																															◎						1	
	103	青少年センター																															◎						1	
その他施設	104	駅西口昇降施設																																				◎		1
	105	管理課分室																																	◎				1	
	106	旧下里小学校																																	◎ (暫定)				1	
	107	旧下里学童保育所																																				0		
	108	シルバー人材センター (旧下里幼稚園)																																	◎				1	
	109	まあぶる・なかまの家																					◎															1		
	110	旧しんかわ保育園																																					0	
機能を有する施設数計			5	3	10	12	7	2	1	2	1	1	7	12	4	1	8	3	4	1	2	1	1	3	15	6	1	3	1	2	4	1	2	7	1	1				

※各施設の有する主な機能に◎、その他有する機能に○を記載しています。

※貸館機能は、終日にわたって市民貸し出しを行っている室がある場合に該当としています。(当該施設内の他の機能で利用しない時間帯のみの貸館は非該当としています。)

※貸館部分が主たる機能の一部と考えられる場合には、主たる機能に含むものとして整理しています。(生涯学習センター及びスポーツセンター)

資料編 公共施設の将来像における各学校への機能配置一覧

中学校への機能配置

機能分類	機能名	機能を有する既存施設の数				
		久留米中学校	西中学校	南中学校	大門中学校	駅周辺区域 (第二小学校)
学校教育系	学習適応教室		1			1
子育て支援系	児童館	1	1	1	1	
福祉系	地域包括支援センター	1	1	1	1	
コミュニティ系	貸館 多目的スペース	1	1	1	1	2
生涯学習系	図書館(地区館)		1	1	1	

小学校への機能配置

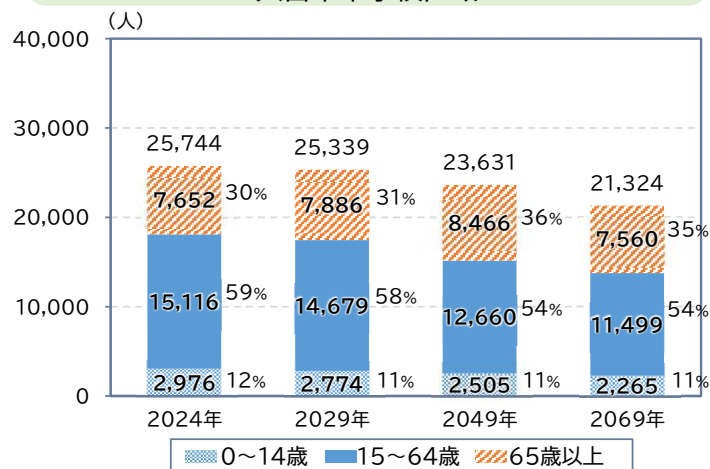
機能分類	機能名	機能を有する既存施設の数								
		久留米中学校区域			西中区域		南中区域		大門中区域	駅周辺区域
		第一小学校	第三小学校	本村小学校	第九小学校	第十小学校	第五小学校	南町小学校	第六小学校	第二小学校
行政系	消防団詰所	1	1	1	1	1	1	1	2	1
子育て支援系	保育園				1					
	学童保育所	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福祉系	老人福祉センター	1	1	1	1		1	1	2	
コミュニティ系	地域コミュニティ図書室			1		1		1		
	貸館 一般諸室	1	2	1	3		2	1	3	2
生涯学習系	貸館 特別活動室		1		1		1		1	
スポーツ系	貸館 屋内体育室				1	1				

資料編 区域別の将来人口データ①

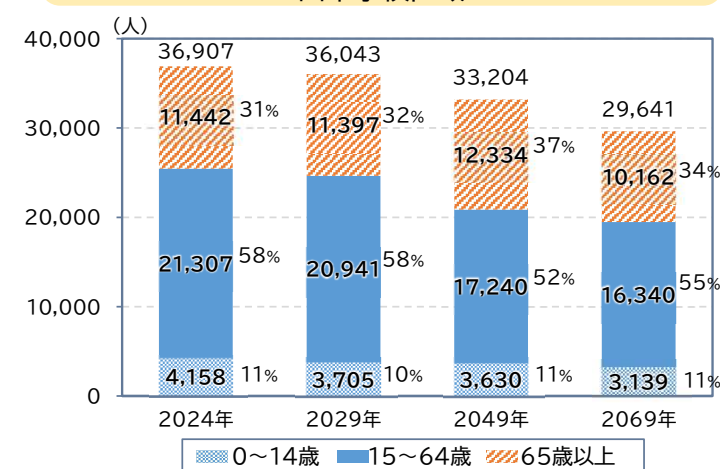
<各区域の将来人口の推移>



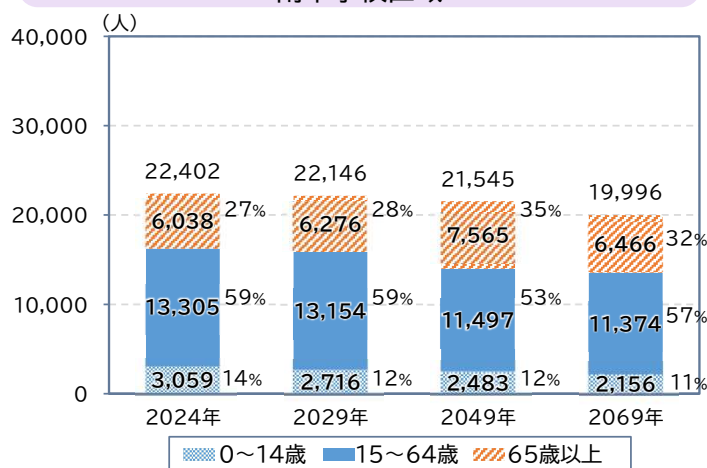
久留米中学校区域



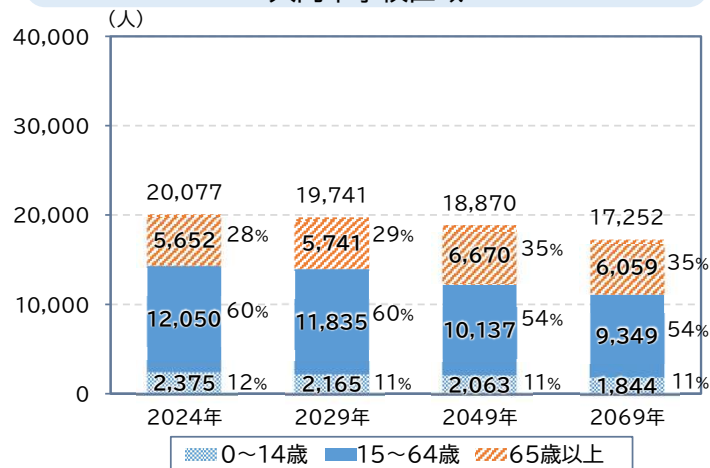
西中学校区域



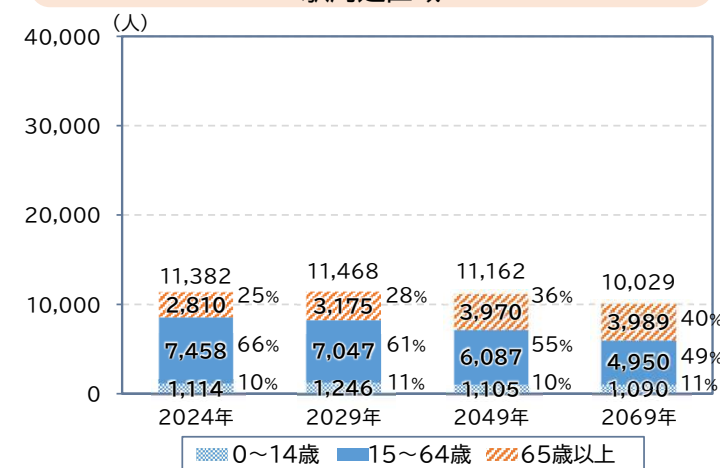
南中学校区域



大門中学校区域



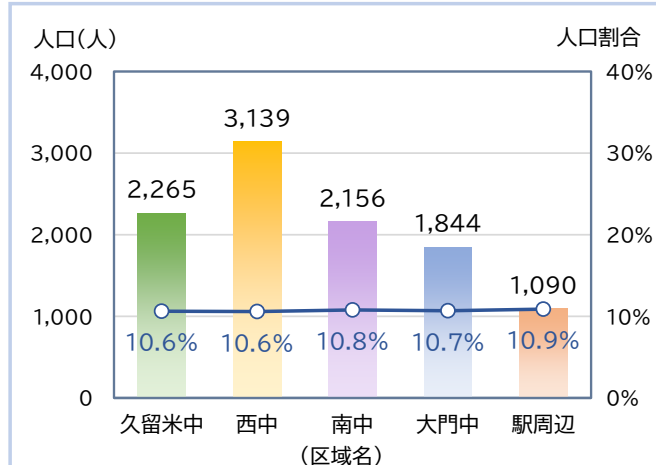
駅周辺区域



資料編 区域別の将来人口データ②

<各区域の年齢階層別将来人口（2069年）の比較>

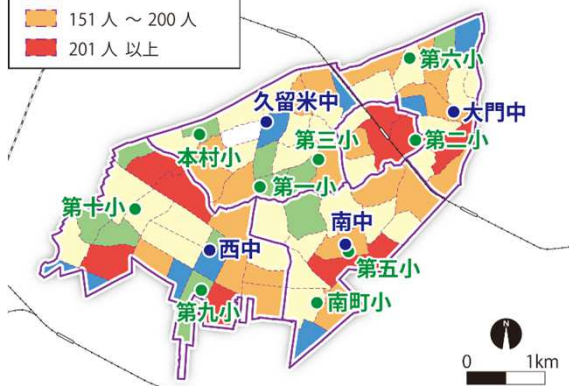
0～14歳人口



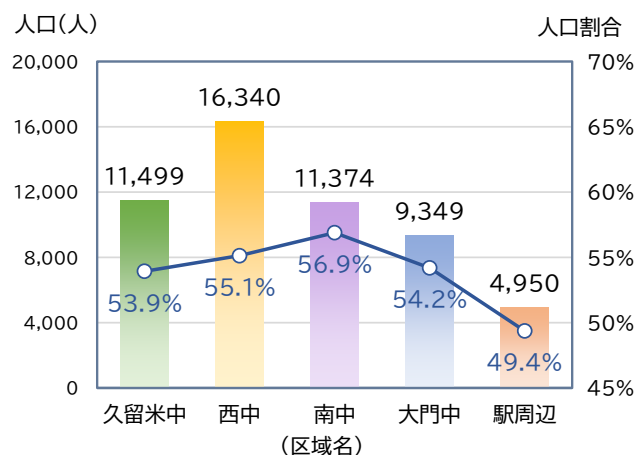
《人口推計 2069年 -0-14歳未満-》

- 1人～50人
- 51人～100人
- 101人～150人
- 151人～200人
- 201人以上

0～14歳人口 ヒートマップ



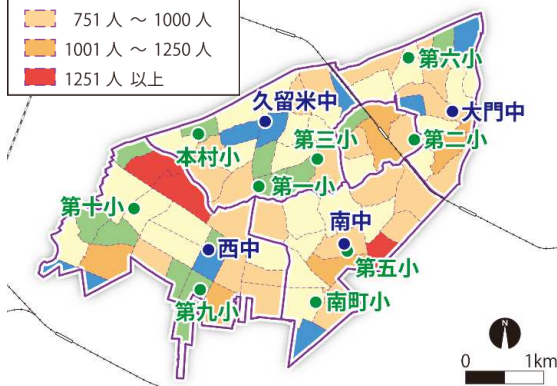
15～64歳人口



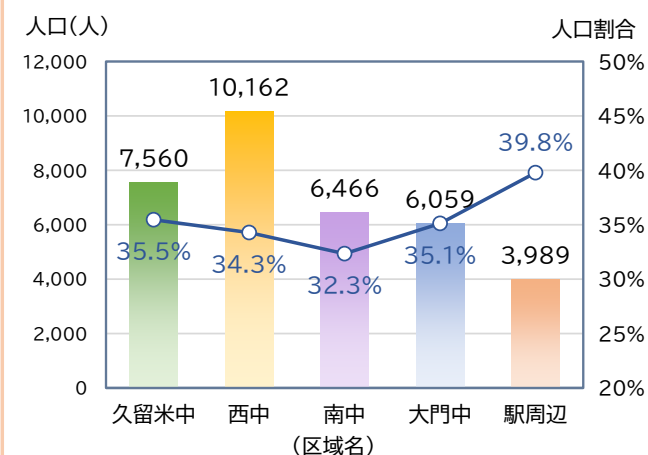
《人口推計 2069年 -15歳-64歳-》

- 1人～250人
- 251人～500人
- 501人～750人
- 751人～1000人
- 1001人～1250人
- 1251人以上

15～64歳人口 ヒートマップ



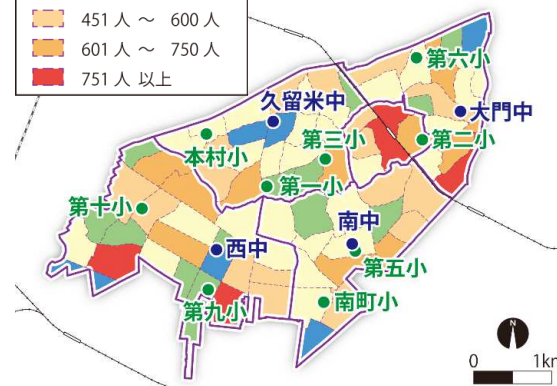
65歳以上人口



《人口推計 2069年 -65歳以上-》

- 1人～150人
- 151人～300人
- 301人～450人
- 451人～600人
- 601人～750人
- 751人以上

65歳以上人口 ヒートマップ



未来志向の公共施設マネジメント

～ **あなた**とつくる まちの**ミライ** ～

東久留米市公共施設スリム化基本構想

令和9年 月

発行／東久留米市

編集／東久留米市 企画経営室 公共施設マネジメント推進課

住所／〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話／042-470-7777(代)

E-Mail／k-management@city.higashikurume.lg.jp